

平成20年第2回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成20年6月16日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

|          |          |
|----------|----------|
| 1番 森本節弘  | 2番 江澤信明  |
| 3番 正木文男  | 4番 笠井高章  |
| 5番 児玉敬二  | 6番 松永 涉  |
| 7番 篠原啓治  | 8番 吉田 正  |
| 10番 木村松雄 | 11番 阿部雅志 |
| 12番 岩本雅雄 | 13番 稲井隆伸 |
| 14番 武田 矯 | 15番 月岡永治 |
| 16番 三木康弘 | 17番 香西和好 |
| 18番 出口治男 | 19番 原田定信 |
| 20番 三浦三一 | 21番 稲岡正一 |
| 22番 吉川精二 |          |

欠席議員（なし）

会議録署名議員

|         |         |
|---------|---------|
| 7番 篠原啓治 | 8番 吉田 正 |
|---------|---------|

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

|               |               |
|---------------|---------------|
| 市長 小笠原 幸      | 副市長 野崎 國勝     |
| 収入役 光永 健次     | 教育長 板野 正      |
| 総務部長 八坂 和男    | 市民部長 吉岡 聖司    |
| 健康福祉部長 秋山 一幸  | 産業建設部長 岩脇 正治  |
| 教育次長 森口 純司    | 総務部次長 田村 豊    |
| 市民部次長 岡島 義広   | 健康福祉部次長 笠井 恒美 |
| 産業建設部次長 富澤 公一 | 吉野支所長 西岡 司    |
| 土成支所長 佐藤 吉子   | 市場支所長 池光 博    |
| 財政課長 遠度 重雄    | 水道課長 森本 浩幸    |
| 農業委員会局長 大西 利夫 |               |

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 友 行 仁 美

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（稲岡正一君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（稲岡正一君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

阿波みらい三浦三一君。

○20番（三浦三一君） おはようございます。

20番三浦三一、議長の許可をいただきましたので、阿波みらいを代表して代表質問を行います。

代表質問に先立ち、このたび阿波市市議会議長に稲岡議員、副議長に稲井議員がご当選され、ご就任されましたことを議員各位とともに心から敬意を表し、お喜びを申し上げます。小笠原市長とともに阿波市の発展にご尽力を賜りますようご期待申し上げます。

一昨日岩手県宮城の内陸地震が発生し、震度6強の死者9名、行方不明者13名と言われております。心からお見舞いを申し上げます。

さて、阿波市が誕生してはや3年の歳月が過ぎました。小笠原市長には初代市長としてますますご健勝で阿波市の基盤づくりを築かれ、円滑な行政運営がされ、深く敬意を表します。残された任期はあと一年です。非常に厳しい社会情勢を迎え、激動の年ではありますが、頑張ってくださいますようお願いいたします。

質問は、第1問、西条大橋取り合い道路早期実現について、第2問、市営住宅施策の推進について。

西条大橋取り合い道路早期実現について質問いたします。

本件は過去に篠原議員、出口議員、森本議員からも質問されております。このほど国会においては5月13日に道路特定財源特例法が可決され、平成21年度からは一般財源化されると言われております。こうした実態を踏まえ、西条大橋取り合い道路はどうなるのか、西条大橋は吉野川流域の南北交流の最も重要な役割を担い、住民生活の安全と安心を

図り、阿波市にとっても交通の大動脈となっております。平成13年3月架橋が完成いたしました。取り合い道路は徳島吉野線ととり、県道徳島吉野線の東西は朝夕のラッシュ時期は混雑をし、交通に支障を来しております。さきの議会で県知事、県議会議長に請願書を提出いたしました。その後どのようなになっていますか。時代の変動に伴い、実質計画も変更されることもあろうと思います。国、県の関係機関との連携を強く働きかけて西条大橋取り合い道路が徳島吉野線より前倒ししても早期に実現していただきますよう市長の方針とご回答をお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） おはようございます。

阿波みらい三浦議員の代表質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、先般の自治功労表彰受賞おめでとうございます。

では、早速西条大橋取り合い道路の早期実施について。

道路特定財源特例法が可決され、平成21年度から一般財源化されるが、こうした事態を迎え、西条大橋取り合い道路はどうなるのかの質問でございます。

議員ご質問のとおり道路特定財源につきましてこの影響につきましては、地方公共団体が事業の執行や見直しを余儀されるなど、地方財政に大きな影響が生じておりますが、この間に生じた減収につきましては、国の責任において確実に補てん措置を講じるというように総務大臣からの発言がございます。また、平成21年度より道路特定財源が一般財源化されますが、地方財政に影響を及ぼさないよう措置する、また必要と判断される道路は着実に整備する旨、平成20年5月13日閣議決定をされております。

道路特定財源は地方の自主性、裁量性により地域の生活に密着した道路整備を推進するために地方道路整備臨時交付金が交付されており、地方公共団体の財政状況に応じて交付されることになりました。ちなみに阿波市における平成20年度の道路整備事業における交付金は、従来55%でありましたが、60%に引き上げ補助をいただけることになりました。県道整備についても同様、県の財政状況に応じた交付を受けられることになっております。

さて、県道鳴門池田線から北への中央広域環境センターまで約0.7キロメートルの道路整備につきましては、平成14年度より一部の用地を除き用地買収を終え、本年度より一部事業着手いただけると、東部県土整備局、従来の川島土木でございますが、お聞きをしております。

なお、今後においても残る地権者との用地交渉に取り組み、早期供用に向け工事を進めたいとの回答をいただいております。

西条大橋を含む徳島吉野線から徳島鴨島線が平成16年に開通し、供用開始されて以来、既存の県道宮川内牛島停車場線の通行量が増大しております。この道路は幅員も狭隘であることから対向にも不便を来しているところでございます。緊急自動車の通行はもとより、児童の通学にも不安を来しているのが現状であります。この沿線には中央広域環境センターが設置、稼働されており、2市2町からのごみ収集運搬車の搬入路にもなっており、周辺住民の環境及び生活にも影響を与えております。このようなことから本年2月徳島県知事並びに徳島県議会議長に対し、未計画区間であります県道徳島吉野線から県道鳴門池田線の約0.9キロメートルにつきまして延長していただけるよう寺井県議会議員、丸若県議会議員を請願書の紹介議員として、2月26日、小笠原市長、光永収入役ともども請願書を提出しております。この請願に対しまして県知事より、県道宮川内牛島線は徳島自動車道土成インターから国道318号線のバイパス的役割を担う道路として整備が必要であるが、この区間の事業着手については、実施中の県道鳴門池田線から中央広域環境センター及び徳島鴨島線から国道192号線における進捗状況、ルート設定や早期供用につながる工区設定などの工夫が必要であるとのコメントをいただいております。

また、総括的なお願いとのことで、事業中の工区における残る地権者を初め、地元関係者の皆様の協力が不可欠でありますので、阿波市長を初め、市議会皆様方のご支援をお願いする旨回答をいただいております。

担当課といたしましても現計画区間、県道鳴門池田線から北への中央広域環境センターまでの事業推進が図られるよう東部県民局に働きかけるとともに、ご質問いただいております県道徳島吉野線から県道鳴門池田線の事業区間の採択、延長に向け、強く要望してまいります。

議員各位におかれましても格別のご支援、ご協力をお願いしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 三浦三一君。

○20番（三浦三一君） ただいま岩脇産業建設部長のお答えでは、鳴門池田線から中央広域環境センター0.7キロメートルのうち、ことし着手できると言われてましたが、どれぐらい着手できるのか、再度お聞きしたいと思います。

そして、市長には、県道徳島吉野線から中央広域環境センターの区間も、国道318号

線土成インターまでの区間も同様に着手できますよう再度県に働きかけていただきますようお願いをいたします。そして、市長の一言これからの意気込みをお聞かせできたらというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 三浦議員の再問にお答えをいたします。

この県道鳴門池田線からごみまでの間、平成20年度において事業費約9,000万円程度を現在本課のほうに要望しているとのことでございます。場所等についてはまだ未発表でございます。よろしくお願ひします。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） おはようございます。

阿波みらいの三浦議員の再問にお答え申し上げます。

今内容につきましては、部長からご答弁申し上げましたとおりでございます。私どもは意気込んでこの道路整備の採択についてお願ひをしましたがけれども、急でございました関係で、なお残りの部分もございまして、審査をした上でということで、ちょうど私もその後、県議会の議長、あるいは県議会の副議長の就任祝賀会に出席いたしまして、多くの県議の皆さんにもお会いをいたしましたので、そのような機会になったときにはぜひともご採択をお願ひしたいというふうに強く要望してございます。先ほど部長が答弁いたしましたように県といたしましても、あっちもこっちもというわけにもいかないもので、とりあえず今用地交渉買収が進んでおります北のほうにめどをつけながら、2年目の事業採択に向かって取り組むというようなお話を聞いておりますので、今後とも鋭意努力をいたしまして、皆様の希望に沿えるように頑張りたいと思います。ちょうど私も、私ごとでございますが、今徳島県の市町村道整備促進協議会の会長にもなっておりますので、いろいろな機会を通じまして関係者とお会いする機会も多ございますので、できるだけ皆様のお声を中央に出していきたいと、皆さんと一緒になって早期実現に努力をしてまいりたいと思いますので、これからも変わらざるご支援をお願ひいたしまして、答弁いたします。

終わります。

○議長（稲岡正一君） 三浦三一君。

○20番（三浦三一君） 今ただいま岩脇産業建設部長から9,000万円ほどの工事が着工させていただけますということで、ぜひ間をあげずに毎年9,000万円、1億円の単位で着工していくと早い機会に開通すると思いますので、なお一層よろしくお願ひを申

申し上げます。私が阿波市で皆さんとお話をしているときに、いろいろお話をいただくときに、西条大橋から南へ向けて国道192号線までは毎年のように工事が着工されて、そしてもう間もなく西条大橋から国道192号線までは開通するというふうにも聞いております。そういったペースでぜひ北側も開通が早くできますように、今市長のほうも徳島県の道路の会長になられたということですので、ぜひ早い機会に開通ができますようお願いを申し上げまして、1問目の質問を終わらせていただきます。

次に、第2問、市営住宅の施策の推進について質問いたします。

現在市の統計資料では市営住宅73団地、1,053世帯の市営住宅が建設されています。超高齢化社会を迎え、現在の入居者の方も高齢者の方が多いと推測いたします。ご承知のとおりこのたび中国四川省では震度8の地震で、死者推定約7万人、被災者約1,500万人以上とも言われております。日本でも平成7年の阪神・淡路大震災では6,400人の犠牲者が出ました。

そこで、質問をいたします。

第1点目、現在市営住宅に対する耐震対策はどのように対応しているのか。第2点目、住宅の維持修繕はどのようにしているのか。第3点目、入居の方法と家賃滞納の対応はどうしているのか。第4点目に、老朽化した住宅対策として用途廃止または譲渡の検討がされているのかいないのか。第5点目に、住宅の建てかえ建設計画があるのかないのか。

以上5点について質問いたしますので、ご回答をいただきたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 三浦議員2点目の市営住宅の施策の推進について。

現在市営住宅に対する耐震対策はどのように対応しているのか、2点目として、住宅の維持修繕はどのようにしているのか、3点目、入居の方法と家賃滞納者の対応はどうしているのか、4点目、老朽化した住宅対策として用途廃止または譲渡の検討がされているのか否か、5点目、住宅の建てかえ、建設計画があるのか否かについて、順次答弁させていただきます。

まず1点目の市営住宅の耐震化についてでございます。先ほど議員からもご紹介ありましたように阿波市の市営住宅は73団地、1,053戸を管理運営しておりますが、昭和40年代また50年代初頭に建設されたものが大半でございます。その中でも構造が簡易耐火構造平家建てが中心で、耐用年数30年を超えた市営住宅が610戸、全体の58%を占めております。このような老朽住宅は修繕要望も多くあり、限られた予算の中で緊急

度を見きわめながら対応している状況でございます。規模が狭小であり、トイレの水洗化もできておらず、高齢化社会に対する対応などの課題を抱えており、現在の居住ニーズに対応した改善が望まれているところでございます。また、近い将来これらが一斉に更新時期を迎えることにもなります。市営住宅の耐震化対策については、建築年との関係が大きく、耐震基準を満たしているのは、昭和56年以降建設の市営住宅123戸で、全体の12%しかございません。56年以前に建築された住宅の中で、箸供養団地4階建て、市場団地4階建て、大野島団地4階建て、東川原団地3階建ての126戸は耐震診断を平成19年度に終えており、耐震性ありとの適用判定を受けております。これ以外の未診断の住宅は804戸、全戸数の76%に当たりますが、先ほども説明いたしましたように既に耐用年数を超えている住宅が610戸、診断を行うまでもなく耐震基準を満たさない状況となっております。残りの194戸につきましては、簡易耐火構造の2階建てで耐用年数が45年ありますが、今後において年次計画を立て、耐震診断を実施し、対策を講じてまいりたいと思います。

次に、維持修繕についてでございますが、かなり老朽化しており、修繕要望も多くございます。限られた予算の中ではありますが、緊急度等を担当者が見きわめて対応をしております。

なお、住宅の修繕につきましては、市内業者育成の観点からも市内業者を優先して対応しており、今後においても同様の対応をしてまいりたいと考えております。

3点目の入居方法と家賃滞納者の対応につきましては、市営住宅の入居募集は広報、CATV、ホームページなどで公募を行い、書類選考後公開抽せんで入居者を決定しております。老朽化した住宅の用途廃止等のため新たな入居募集を停止している政策空き家もふえており、年間10戸から15戸程度の募集しかありませんが、公募の際には募集戸数の倍以上の応募が出ている状況でございます。

次に、住宅使用料の未納額は年々増加傾向にありますが、現在収納率向上に向け、文書の送付や電話による催告、臨戸徴収を実施して個別交渉による収納に努めております。前年度を上回る成果も出ているところでございます。今後収納率向上対策の基本方針といたしまして現年度の収納率向上を図り、滞納繰り越しを極力発生させないことが重要であります。滞納者への早期着手を図り、迅速かつ徹底した滞納整理が必要と認識をいたしております。

また、徴収率を全体的に下げている要因は長期間滞納者や収納状況の悪さで、徴収率を

改善するためには督促状の送付、納付指導、臨戸徴収を実施しております。今後におきましては連帯保証人の方にも入居者に対しての滞納整理をお願いしてまいりたいと思います。

なお、最終的には住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払いを求める訴訟等、法的措置導入の検討もしたいと思います。徴収率向上に努める必要があると考えております。

4点目の老朽化した住宅対策として用途廃止または譲渡の検討がされているか、また5点目の住宅の建てかえの計画についてでございます。

公営住宅は住宅困窮者への供給と住宅政策の基本的な役割を担うだけでなく、福祉施策との連携や地域の活性化への寄与などとしての活用も期待されているところであります。しかし、現在の財政状況の中で住宅政策に対してどの程度投資ができるか、建設等に対し、国の補助金制度も地域交付金制度にかわり、大変厳しくなっております。このような背景から本市の市営住宅の実態把握と将来にわたる重要予測や役割等をもとに、効率的、効果的な事業方針を設定し、用途廃止も含め、民間事業者が建設した住宅を市が借り上げ、公営住宅として活用する借り上げ公営住宅制度など、新しい制度も調査研究しながら、総合的な整備計画を策定したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 三浦三一君。

○20番（三浦三一君） ありがとうございます。

再度質問に入ります。

第2点目の住宅の維持修繕というところで、岩脇産業建設部長のほうは市内業者に育成をいただいているということですが、旧の吉野町のところで、吉野町の業者さんが回って来ていたら、大工さんとか左官屋さんが来て直していることがわかるのですが、阿波町の端から直しに来られている状況があると聞いております。そういったことをやっぱり旧町ぐらいの業者選定をさせていただけるような、今は非常にお仕事がなく、大工さんにしても左官さんにしても仕事がないということをやっと頻繁に聞きます。そういった観点から、例えば吉野町で直す場合に阿波町の端から来て吉野町の修理をするっていうのでなしに、町内にもいると私は思いますので、そこらの選定までしっかり見きわめていただけるほうがいいと思いますので、またその点もご配慮のほどお願いをしておきたいと思っております。

それと、4点目の老朽化した住宅の用途廃止、譲渡できないかという問いの中で、部長

は、予算の関係や、そして国の関係でできないという観点のお答えだと思いますけども、改善住宅、昔昭和の40年ぐらいかね、たくさんやったと思います。その改善住宅は、払い下げを前提に持ち家を壊して、そしてその跡地へ建てた経緯がございます。そういった観点から、その当時は10年か15年したら用途廃止する確約まであったと思いますけども、旧町単位でどういうふうに行っているかはわかりませんが、私たちが住む昔の吉野町にはそういった考え方で家賃を払っていたように思います。その後、国土交通省の考え方が、用地が高くなって、そして今現在に用途廃止する場合に非常に高くて、地権者がよう買わないという状況があったわけです。その後もう何十年もたって、耐用年数も過ぎていると思います。そういったときに今から市が修理をしていくというのではなく、安く建築費の費用はなしぐらいの用地代で、用地だって今国の水準も県の今の用地代金というのは非常に下がっているように私は思いますけども、そういったところで安く譲渡をするような検討を市として早くしていただくのと、それと平家の耐震対策にかからない人たちの救済方法、これは今から修理をしていくというのも大変だと思います。そして、岩脇産業建設部長の答弁の中に、一般の住宅を借り上げて、それをそういったとこに当てていくとも言われておりますけども、4町を合体して4階建て、5階建てのそういった非常に古い住宅を4町総合して100から150棟単位でやるとなると、恐らく私もそういったことでまだ勉強はしておりませんが、この合併特例債を使ってそういった救済をしてもいいのではないかなと、というのも中国四川省に震度7強の地震で何千人の方が亡くなっていく、そしてまた昨日には地震が起こって、岩手のほうで、そして死者が今は9人で、いない人は13人という、もう刻々と分刻みでそういう状況がやってくる中で、もう震度5ぐらいの地震でも倒壊するという築40年、50年たった平家の住宅を、放置して、そしてその人たちが被害に遭われてもいいのか悪いのか、今財政状況でそういった問題でなかなか住宅に踏み入れられないという状況がありますけども、お金より大事なのはやっぱり命の選択をするべきでないかと思いますので、再度そういった意味を兼ねて、市長でも副市長でもよろしいですが、そういった観点からお答えをいただいたらと思います。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 三浦議員の住宅に対する再問にお答えを申し上げます。

今お話をお聞きしますと、非常に大事なことだと思っております。ただ、財政というのもほっとくわけにはまいりませんので、財政を見ながら、やはりそういう急ぐところ、あるい

は危険なところ、これをよく調査をしまして、できるだけ早い機会に対応ができるように職員ともどもにやっていきたいと思っております。そういうことでよろしく願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 三浦三一君。

○20番（三浦三一君） ありがとうございます。市長に再度お願いをしておきますけども、阿波市になって3年目でございます。阿波市になって合併して本当によかったという施策を講じるよりも、住宅からとってお金がないからといってほっとくより、やっぱりそういった前向きの姿勢を出していただいて、住宅の救済も早くしていただきますようお願いを申し上げまして、私の代表質問を終わらせていただきます。

○議長（稲岡正一君） これで三浦三一君の代表質問が終わりました。

続きまして、阿波清風会江澤信明君の代表質問を許可いたします。

江澤信明君。

○2番（江澤信明君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、議員番号2番江澤信明、阿波清風会を代表いたしまして、代表質問をさせていただきます。

まず、質問に先立ちまして、中国四川省、それで並びに一昨日の岩手、宮城の内陸大地震に遭われまして死亡された方々に対しまして心よりお悔やみ申し上げますとともに、また行方不明の方々に対しまして一刻も早い救助されることをお祈り申し上げます。

それでは、代表質問に入ります。

質問の内容は2つありまして、1つは集中改革プランについて、そして2つは行政サービスについてということで、1つ目の集中改革プランについてをお尋ねいたします。

行財政改革の集中プランの計画期間は平成17年度から平成21年度までの5年間とし、平成18年3月に阿波市集中改革プランを公表しております。効果的な行政運営、財政の健全化、市民サービスの向上を目的に実施項目、また数値項目を定め実行しております。ことしはや平成20年度になり、3年目に入っております。この阿波市集中改革プランの中には、阿波市行財政改革推進本部において必要に応じて精査し、実施状況を把握し、担当課と協議を進めていくとなっております。推進本部は担当課とどのような頻度で会合を重ねて、また評価をどのようにしているのかと。基本的な項目で構いませんので、集中改革プランの進捗状況を、数字がわかるものは数字で、そして今後の見通しをお尋ね申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） おはようございます。

阿波清風会代表質問江澤議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

集中改革プランについてでございますが、市において策定されている行財政の集中改革プランの進捗状況と今後の見通しということですが、集中改革プランでは行財政の健全化と充実した行政サービスの向上を目指すため、平成17年度を起点とし平成21年度までの5年間で具体的な取り組みを集中的に実施することが求められております。阿波市の集中改革プランは事務事業の見直し、民間活力の導入、適正負担と財源確保、簡素で効率的な組織機構の構築、定員管理の適正化などの実施項目に基づき、目標年度、目標値及び財政効果などを具体的にあらわし、計画達成に向けて取り組んでいるところであります。

ご質問の行財政改革推進本部は各担当部署での取り組み状況を把握し、本市行財政改革の推進を図る目的を持って設置をされています。市長を本部長とする庁内組織であります。会議は必要に応じて招集していますが、19年度は前年度決算状況が確定をし、財政効果額等の状況が明らかになりました10月1日に開催をいたしました。この会議では担当課より提出された資料に基づき、前年度におけるプランの進捗状況や取り組み状況、また決算概要や今後の方針などについて検討、協議を行いました。昨年度推進本部としての会議開催は1度でございますが、個々具体的な取り組みや推進は各担当部署において検討協議を進めています。具体例としましては、収納率の向上対策については、税務課が中心となり、市税等収納率向上対策本部等での取り組みを推進しています。また、各施設の民営化や指定管理者制度の導入などについては、健康福祉部や教育委員会などの関係部署において検討会を立ち上げ、協議を重ねているところであります。

また、集中改革プランの進捗状況や効果額は行財政改革推進本部や行財政改革推進委員会での協議を経て、広報阿波及び市のホームページを通じて市民の方への公表を行っております。

平成18年度の取り組み状況と効果につきましては、歳入では自主財源の確保として課税の見直し、税等の徴収対策、未利用財産の売り払い等での取り組みを行い、約3億2,000万円の効果額を換算しています。

また、歳出では、職員定数の適正化、民間活力の導入、管理経費の見直しなどの取り組みにより約4億7,600万円の効果額となっています。効果額の合計は7億9,600万円で、財政効果の達成率は100.66%となっています。

また、平成19年度の取り組み状況と効果につきましては、まだ決算状況が確定していませんので、具体的な数値については不明であります。

歳入面では、自主財源の確保として広報紙やホームページ等への有料広告掲載を推進したほか、税等の徴収対策にも積極的に取り組んでいます。

また、歳出面では、前年に引き続き、職員定数の適正化や内部管理経費の見直し削減に取り組みをいたしました。

以上、簡単ですが、答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 今の部長の答弁聞いておりますと、18年の集中改革プランの会議は19年10月に開催し、それでいろんな数字が確定したということでございますので、18年度の財政効果額を今聞いておりますと、効果の合計が7億9,600万円で達成率は100.66%となっており、その数値、また達成率は高く評価をいたしております。職員定数の適正化や旧山村鉄鋼所の跡地の売却、指定管理者制度の導入が進んだものと考えております。また、19年度は決算がまだ確定してないため、具体的な数値はわからないということですが、もろもろの会議により職員定数の削減が予定より多くの退職者が出て、削減が進んでいるように聞いております。ですから、19年度の集中改革プランの財政効果見込み額というのは恐らくクリアできると思いますが、市有財産の売却が18年度は旧山村鉄鋼の3億円少し、売却益が出ておりますが、19年度も同じく800万円ぐらい売却予定をしておりましたが、去年どこか売却したようなところがあるのか、また毎年補助金の整理、合理化、内部管理費の見直しなどに大きな金額の予定をしておりますが、それが今後もそのように削減ができるのかどうか、それで自主財源の確保のために新たに家屋調査が進んでおりますが、また固定資産税がふえますので、市民税等の収納率が計画どおり確保できるのかどうか、それでまた、ガソリン税の暫定税率が5月に復活しておりますので、この1カ月間のガソリン税の国から入ってくるものが恐らく担保されると思いますが、そのことはどうなっているのか、それで各施設の民営化、指定管理者制度の導入によって関係部署と検討会を立ち上げたとのことでございますが、健康福祉部では保育所の民営化検討委員会を立ち上げたとお聞きしておりますが、どのような形でどのようなメンバーで検討委員会が立ち上がったのか、それと教育委員会の学校施設等検討委員会の中で給食センター等の整理統合がどのような感じで検討されているのか、それと項目によって達成してない部分がございますので、行財政改革推進本部長の市長においては各部

署と、なおよく検討協議をして、この集中改革プランを推進していただきたいと思います。この集中改革プランでございますが、これが策定され、公表されたときには国のほうの財政健全化法案がまだ施行されてないときでございますので、今現在この集中改革プランを実行する中で広域行政の一部事務組合などが含まれておりません。ですから、自治体の決算が連結決算になっておりますので、特別会計にも目を向けて改革をしなければならないと思っておりますが、市長はそういう点についてどのように考えているのか、部長と市長に答弁をお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 江澤議員の再問についてお答えをいたしたいと思います。

19年度に市有財産の売却ということでご質問いただきましたが、19年度では売却収入として法定外公共財産を用途変更し、普通財産として売却しました件数が6件、これはいわゆる赤線、里道であります。普通財産で売却したのが1件で、金額的には合計で227万1,000円です。この1件につきましては、旧の土成町の宮川内の駐車場があったのですが、そこを一部隣接している方に売却した、それが1件あります。それからほかに、消防のポンプ車、これを2台、約40万2,000円で売却をいたしました。合計で267万3,000円売却をいたしました。ただ、計画の中で800万円と目標を立てていたわけですが、年々いろいろ変動がありまして、その年によって金額的にも変動してくるのかと、そのように思っています。

それから、補助金等の整理、合理化、内部管理経費の見直しの今後についてでございますが、平成20年度の予算編成に当たりましては、人件費のうち時間外勤務手当、事務事業を計画的、効率的に執行し、各自が達成を認識し、時間外勤務の抑制に努めることとして、全体で前年度当初予算の10%減で予算化をしております。ただし、時間外勤務手当は職員数が毎年減っており、節減も厳しい状況となっております。また、旅費、需用費、役務費、委託料などの物件費、維持補修費、単独の補助費等についても、原則的に削減の方向で予算編成をいたしました。

次に、実績でございますが、平成19年度の決算統計が先ほどもありましたが、済んでおりませんので、普通会計ベースですが、平成18年度と平成17年度を比較して申し上げますと、人件費では2億8,126万7,000円の減、物件費では2億7,826万円の減、維持補修費は623万1,000円の減、補助費等は1億2,574万1,000円減となっております、そのうちの単独の補助費でも4,238万1,000円の減となっ

ております。今後も職員の退職に伴う人件費は確実に削減をされます。しかしながら、平成20年度予算でも経費節減に努めていますが、合併後毎年節減をしてまいりました。そういったことで補助費など節減が次第に難しい状況になってきているものもあります。さらに後期高齢者広域連合、また中央広域環境施設組合などの負担金が大幅に増加しており、努力が結果になかなかつながらない状況になっていると思っております。今後いろいろそういう目標を設定しておりますので、職員それぞれが目標に向かって集中改革プランに乗った目標に進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 江澤議員の再問にお答えをいたしたいと思っております。

市民税等の収納率を計画どおり確保できるのかとのご質問でございますが、集中改革プランに示されております目標数値達成につきましては、滞納状況を分析いたしまして徴収体制の整備を図りながら目標達成に努力をしてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 江澤議員の再問にお答えをいたします。

先ほども三浦議員のところでも申し上げましたが、道路特定財源についての暫定税率廃止に伴う減収等につきましては、国の責任において確実に補てん措置を講じると、また21年度より道路特定財源が一般財源化されますが、この影響を及ぼさないよう措置するという事で道路は着実に整備する、これが平成20年5月13日に閣議決定されており、こういう国のほうからのお約束もございまして、補てんはしていただけるものと思っております。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 江澤議員の再問にお答えします。

保育所の民営化検討委員会の概要でございますが、正式名を阿波市保育所・児童館・放課後児童クラブ指定管理者制度導入等検討委員会と名称をさせていただきました。これは要綱を6月1日付で定めまして、委員の内容でございますが、保育所、幼稚園、児童館、放課後児童クラブの保護者の代表者が17名、保育所、幼稚園、児童館、放課後児童クラブ、小学校の代表の職にある者が4名、議会関係者の職にある者が3名、学識の経験のある者、そのほかとして一般の方、民生児童委員が主でございますが、3名、教育委員会の

職にある者が2名、行政関係者は副市長、総務部長、私健康福祉部長と3名で、計32名の委員をもって去る6月4日19時30分、市場住民センターで小笠原市長ほか、全員出席のもと委嘱をさせていただきました。第1回の中で保育所、児童館、放課後児童クラブの概要等を説明させていただきました、順次検討を重ねていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 江澤議員の再問にお答えをいたします。

教育委員会での検討委員会はどういうものかというご質問ですが、教育委員会におきましては平成18年度に教育施設の整備や管理運営についての協議を行います教育施設検討委員会を設置しております。これまで学校施設の耐震補強事業でありますとか、指定管理等についての協議をいただいております。ご承知のように阿波市の学校給食につきましては、阿波給食センター、市場給食センターと板野郡西部学校給食組合の3つの給食センターから子供たちに給食を提供しております。教育委員会といたしましてはできるだけ早く板野郡西部学校給食組合の構成町でございます板野町、上板町との協議を行いまして、市内の学校に統一した給食を提供したいと考えております。

以上、ご答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 江澤議員のこの再問にお答えを申し上げます。

今担当部長からそれぞれ説明がございましたように担当課はもちろんでございますが、全庁挙げましてこの集中改革プラン達成に向かってフル回転で頑張ってます。また一部事務組合等につきましても、副市長あるいは担当課等を中心に新しく検討委員会を立ち上げまして、細かく内容を精査しながら今後目的が達成させるようにやるということですべての一部事務組合におきまして吉野川市ともどもやっぺいこうということで取りかかっております。連結決算ということでございますので、次の機会にはそのようなことがお示しができると考えています。いずれにいたしましても財政も大事でございますが、やはり市民への行政サービスが低下しては何もなりませんので、行政サービスを低下させないで、しかも無駄を省き、また集中改革プランに沿って一生懸命に努力をしていこうと全員が頑張ってます。特にことしは税務課を中心にいたしまして収納対策特別委員会、これは副市長が本部長になっておるわけですが、100人余る皆さんの大変なご努力によりまして念願でございました健康保険税等につきまして国の示す92%枠を超えました。ことしはおか

げさまで国からの調整交付金をいただける、カットされずに済むと思っておりますが、これは大変担当者は苦勞したと思っておりますが、やっぱり苦勞なくして改革なしと考えてます。職員と一緒に汗を流し、知恵を出して頑張っていきたいと思っておりますから、これからはいろいろな面でお気づきの点をご指摘くださいますようお願いいたします、答弁いたします。

終わります。

○議長（稲岡正一君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 市長の力強い改革に向けての答弁をいただきました。この集中改革プランができました平成18年3月に公表しておりますが、その後いろんな国の財政状況、そしてまた法律体系が変わっておりますので、この集中改革プランもその都度計画変更するなり、また精査検討して、数値目標を変更し、見直して、小さな経費で最大の効果が上がるように行政側、なお一層の努力を求めます。

それでは、2番目の行政サービスについてでございます。

国の三位一体改革で地方分権が進んでおります。しかし、地方の財政状況はなお一層厳しくなっており、阿波市でも先ほど市長が答弁に述べていただいたように阿波市集中改革プランの中で策定しておりました行政改革に取り組んで、本市でも副市長を本部長に市民税等の収納対策向上本部を設けております。今小笠原市長が力強くおっしゃっていただいたように19年度の阿波市の国民健康保険税の納付率が92%を超えて、国の交付金が満額支給されるということをお述べていただきました。このことに関しましては私ども議会においても高く評価しております。また、このことは92%ということで、残り若干まだ7.何%未納ということもございまして、納付義務の履行において市民の公平感を阻害するものがございますので、その点は十分皆さん方が心にとめて行政を行っていただきたいと思っております。

地方分権においては地域のルールは地域で決める、全国的に悪質な税の滞納者に行政サービスを制限する条例、条項を制定している自治体がふえております。徳島県でも藍住町が条例を施行しております。私は去年度行政側に阿波市でもこういうふうな条例を研究し、勉強すればどうかと提案しております。そして、この条例の中では弱者に対してどのように配慮すべきか、また制限するサービスはどのようなものがあるか、議員の中でも勉強会をいたしました。担当部署は私の申し出を受けて研究、勉強をどのようにしたのか、現在阿波市において行政サービスの制限を実施している項目はどのようなものがあるか、

担当部長にお聞きいたします。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 江澤議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

行政サービスについて、阿波市民に市民税等の納付義務と行政サービスを受ける権利についてのご質問でございますが、市民税等の納付義務につきましては、憲法30条に定める納税の義務について広く周知するとともに、納税の公平性や税が社会、経済活動の基盤であるということにつきましても、ケーブルテレビなどを通じまして財政事情の公表等を市民にわかりやすく広報する一方、現在行われております市内各小学校、中学校の租税教育、税の作文などを通じまして拡充も図ってまいりたいと考えております。

税務課におきます滞納者に対する行政サービスの制限といたしましては国民健康保険税の滞納者の滞納に係る措置要綱が定められております。この要綱は国民健康保険法第9条第3項または第4項に規定する被保険者証の返還の措置、及び法第63条の2に規定をいたしております保険給付の全部もしくは一部の支払い差しとめ等の措置に関しまして法、国民健康保険法施行令及び国民健康保険施行規則に基づきまして定めているものでございます。この要綱に基づきまして資格証明書の交付並びに短期被保険者証の交付措置の決定を実施いたしております。

なお、3月末での資格証明書の交付は44件、短期被保険者証の交付は703件となっております。国民健康保険関係での行政サービスの制限は限度額適用認定証の交付に関する事務取扱基準で70歳未満の者の入院等に係る高額療養費の現物給付に係る限度額適用認定証の交付に関しましても保険料の滞納がないとの確認ができた場合に限るというふうになっております。このような滞納者に対する措置で、まじめに支払っている人に不公平感を生じさせないように、そして滞納者に納税の抑制が図られるものであります。

行政サービスの制限につきましては、対象者となる前段の市民税、固定資産税の悪質滞納者につきましては、徳島県滞納整理機構に移管をいたしまして、滞納処分を行っております。

また、本税滞納額260万円に対し、延滞金約100万円余りと、督促手数料も含めまして、総額約361万円余りを支払っていただいたと、そういう事例もございます。このような悪質滞納者には預金、保険、そして給与の差し押さえなど、収納部局で適正な滞納処分を実施いたしまして、税務課としての税の不公平解消に努力をしてまいりたいと考えております。

ご質問の阿波市における行政サービスの制限を現在どういうものを実施しているのかというご質問でございますが、防災対策課では入札参加の資格、それから建設課では市営住宅入居申し込み、環境衛生課では浄化槽設置事業補助金交付につきまして、納税証明書の添付を義務づけいたしております。教育委員会では奨学金の交付に関しまして、市税を完納していることの証明する書類の添付、それから情報課におきましては放送サービスの中で使用料を3カ月以上にわたり納付しない者、それから国保医療課では限度額適用認定証の交付、これにつきましては、国保税の完納が確認できたときと、それから税務課におきましては、先ほど申し上げました短期被保険者証の交付、これにつきましては前年度の国保税が完納していない者、それから資格証明書の交付につきましては、1年以上国保税が完納していない者、それぞれそういう制限をしているわけでございます。阿波市におけます行政サービスの制限につきましては、収納率向上委員会で勉強会はしておりますが、まだ条例制定までには至っておりません。今後どのような部門に制限すべきか、弱者の行政サービスを受ける権利等も含めまして、市内各関係機関と協議をしてまいりたい、そのように考えております。今後ともなお一層市民の市税等の負担の公平性に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 今の市民部長の答弁の中に既に行政サービスを制限されている部局がありますが、国の法律に基づいて制限しているもの、市独自で制限しているものがありまして、部局によって制限はそれぞれ各課が運用しておりますが、国の法律によって、今言われたような国保の制限とかがあります。この今言われた課、また制限している条項だけを集めてでも、阿波市独自の制限条例が制定できるのでありまして、また各課の企画や運用によってそれぞれ制限をどのようにするか判断するのではなく、条例条項によってきちっと決めて、いろいろ行政サービスの制限をすべきであろうと思って、私は去年度に勉強会を開きませんかと担当部局に申し入れをいたしておりました。この条例はあくまで納税について市民の公平感を阻害するような著しく政治性が欠ける者の滞納者が対象であり、制裁が目的でなく、滞納を防止し、市民の税に対して信頼を確保するということがあります。しかし、弱者ほど行政サービスが必要な可能性が高いということも考えられるので、運用に当たってはどのような方を制限するのか、審査委員会などをつくり、弾力的に運用しなければならないと思っております。行政当局は関係各課と協議、勉強、研究をし

ていただくように私は提言しておりましたが、各地の自治体の制限条例を集めて、多少勉強会、また研究をしているようですが、私が申し入れて随分たちますが、対応が遅いように思っております。早急にこういう協議を始めてもらいたいと思っておりますが、その点はどのように考えているのか。

また、国民健康保険税は不景気になっておりますので、もしかしたら滞納者が増加するかもしれないので、ことし92%の収納率を誇っておりますが、なお一層皆さんに頑張ってもらっていて、また弱者に対してのフォローをお願いいたします。

先ほど徳島県滞納整理機構を利用した事例を言うておりましたが、今までに1件だけの事例でございましたか、今までに何件そういうふうな機関に移行してお願いしたのか、また滞納者に対して法的に市独自で対処した分は何件ぐらいあるのか、担当部長にお聞きいたします。

それと、収納対策本部長である副市長はこのような行政サービス制限条例をどのように考えているのか、また納税に対し市民の義務と権利についてどのように考えているのか、その点をお聞きいたします。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 江澤議員の再問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、最初に行政サービス制限条例につきましては、先ほども申し上げましたとおり今後におきまして各関係機関と協議をしながら検討していきたいと、そのように考えております。

2つ目でございますが、平成20年度の国保税の徴収率92%達成できそうかのご質問でございますが、昨年同様に目標達成に努力をしてみたいと、そのように考えております。

3つ目の徳島県滞納整理機構の移管件数につきましては、平成18年度より毎年30件を移管をいたしております。平成18年、平成19年、本年度も30件を移管をいたしております。移管の総額でございますが、3年間で7,650万円余りとなっております。

次に、市独自での滞納者に対しての法的な対処した件数というご質問でございますが、昨年度から実施をいたしておりますが、その件数につきましては、約20件で約820万円滞納整理をやっております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 江澤議員からは市民税等の滞納者に対し、行政サービスを制限を加えることについてどう考えてるのか、もう一点、税に対して市民の義務と権利、どのように考えているかのご質問でございますが、非常に難しいものがあると思います。といいますのは、まず税、いろいろ種類があるわけですが、住民税、固定資産税、軽自動車、国民健康保険税ですか、こういったものについては、国税徴収法、あるいは地方税法等々によって強制的に納税がやれる、財産の差し押さえまでいけるわけです。これについては、阿波市においても税務課という担当の課がおりまして、専門の職員が専門的にやっける、法的な裏づけがしっかりしていることなのです。また一方、税以外のもので、利用料とか使用料ですが、これにつきましては、例えばケーブルネット、あるいは住宅の新築資金、保育料、水道、住宅使用料、これについては、国税徴収法が手が及ばない部分が多々ある。しかも、納税の担当者が張りついていない。非常に弱い部分があるのではないかと。しかも、住宅等々については、何ていいますか、やっぱり経済基盤の弱い分野のところがあるので、徴収については非常に苦慮している、これが現状ではないか。国税徴収法に基づく市民税等につきましては、先ほども部長がお答えしましたように毎年滞納整理機構へ、長期あるいは多額の滞納者については、市の対策本部等々の委員がそれぞれ個別に精査しながら、整理機構へお願いしている。非常にいい成績をおさめているようです。当然専門の方が徴収しています。あと税以外のものでケーブルテレビとか、水道等については、やっぱり専門的なものでなく、職員の税の徴収に対する意識が非常に左右される分野でないかということです。私どもの収納率向上対策の委員のメンバーですけれども、これにつきましては、まず先般もたしか吉田議員の質問にお答えしたと思いますが、使用料、利用料、地方税等々につきましては、単なる担当が義務としてやるのはもちろんなのですが、やはり市の職員で、全員がみずから、公務員という自覚のもとに意識を改革しながら、責任を自覚して、とにかくやっけるという基本の理念を職員間で共有しています。今回部長からの説明がありましたように国保が非常にいい成果をおさめたのです。主幹80名余り、税務担当の職員20名、約100名体制で早くから相談所を開設をして、相談に応じる、その後休日、夜間徴収について滞納者について最低3回はとにかく行く。法の納税義務、まず説明するのですが、人によつたらしくなくてもいいのではないかと、あいさつだけでも帰ってこようという話で、非常に市民との親近感を養いながら納税を理解していただくというのは基本です。そんなところから市民税の滞納に対する行政サービスの結論が出るわけではございませんけれども、私は市民税の滞納者に対しては法の納税義務を十

分に理解していただく努力はしながら、法の、言葉では言いにくいのですが、官つていいですか、役人が税を取るという気持ちをちょっとのけておいて、やはり市民の、信託といえますか、阿波市民の信託を我々が受けて、信任された公的権威といえますか、市民に公平感をお願いされて税をお願いに行く、そういうふうな基本的な姿勢が我々に持ち合わせてないと、なかなか難しいのではないかと。ただ、これについては、税の納付をお願いに行くときに相当なデータはしっかり整理をしてもらって対応していく、それでなおかつ4回、5回催促する、夜駆け、朝駆けでもお願いに行く。できない場合には当然行政サービスの制限、裁判所への訴訟、連帯保証、差し押さえまでいかなければいけないかと、この点については、今後非常に重大な課題でございますので、職員みんなで寄って、さらに深い検討を重ねた上で実行に移していきたいと、このように思っています。

以上、答弁でございます。よろしく申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 収納率向上対策本部長の副市長はこの条例について余り他の町村の条例を読んでいる、勉強しているというふうなお答えではございませんでした。これは地域のルールは地域で守るんだということで、今北海道とか全国的にこういうふうな条例、独自の条例をつくっております。制限するというのは制裁というのではなく、あくまで悪質な滞納者に対するサービスの制限であり、市民税等というのは何々を含めるのかと、住民税、所得税、固定資産税、国民健康保険税、あるいはまた広く、町の住宅使用料とか、そこまで含めるのか、そういうことを私はどこまで制限して、どこまでの税を対象にするのかと、どこまでのサービスを制限するのかということは各制定している地方自治体によって随分違います。それで、この制限条例はあくまで皆さんどこの町村でもそうすけども、制裁を目的というのではなく、税の公平性を保ち、納税者にそういうふうな考えを広く持っていただくということが目的でありまして、先ほど副市長がもろもろおっしゃっていただいたようなことも含めますが、もう少し私は質問を提出しておりますので、あっちこっちの自治体の条例ぐらひは読んで答弁していただきたいと思っております。再度それに関しまして、難しいというのではなく、副市長にはこの制限条例を本当に真剣に部内で検討するのか、その辺が私は少し疑問に思っておりますので、答弁をお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 江澤信明君に申し上げます。

再々質問が終わりましたので、あと質問漏れはございませんか。

○2番（江澤信明君） ありません。

○議長（稲岡正一君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 江澤議員の再々問にお答えしたいと思います。

正直申しまして滞納者に対する制限条例、徳島県では藍住町が制定しているようですが、私実は勉強してございません。早期に藍住町のみならず、県下、全国等々から情報を収集いたしまして、本当に市民のための行政サービス、納税と行政サービスがどうなるのかというのを早急に私個人も勉強を一生懸命したいし、収納率対策本部あるいは関係の職員等とも議論を深めて、早急に実現可能かどうか、検討したいと思っています。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 行政がもう地方分権の時代に入っておりますので、政策立案能力を問われる時代が来ております。それによって行政サービスの市民に対するサービスに差が出てきますので、市長におかれましては職員一同に対して機会あるごとに職員の能力向上に努めていただきまして、市民サービスが充実されますようお願い申し上げまして、代表質問を終わらせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 以上で阿波清風会江澤信明君の代表質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前 11時32分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（稲岡正一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

志政クラブ月岡永治君の代表質問の発言を許可いたします。

月岡永治君。

○15番（月岡永治君） それでは、議長の許可を得まして、志政クラブを代表いたしまして、1年ぶりでございますけども、代表質問をさせていただきたいと思います。木村会長、森本幹事長、今回個人的な質問ということで、私が質問の内容が代表質問にふさわしいのではないかとということで、代表質問をさせていただくことになりました。

この3月でしたですかね、原油価格これ100ドルを超えるんだろーということだったので、今原油また穀物の高騰がもうとどまることなく、内閣府はガソリンはもとより生活関連商品の8割近くが値上がりしているということが、13日に発表されており

ます。また、財務省もインフレを懸念いたしまして、これからどういうふうに対策を考えていくかということで、きょうも欧州27、それとアジアでそういう会議をやっているところでございます。また、先日土曜日でございました。岩手と宮城の内陸地震、1カ月前に中国の四川の大地震もありまして、ミャンマーのサイクロン、それにまたアメリカ本土の竜巻や大雨による洪水、追い打ちをかけるように穀物市場、そういうものが打撃を受けて、これから食料事情が日本にとって大変な時期を迎えるのではないかと、そのように思われております。

その追い打ちをかけるように政府は4月より後期高齢者医療制度を発足させました。1番目の後期高齢者医療制度についてをご質問させていただきます。この目的はこれまでの老人医療を中心に国民の医療費が増大する中、すべての国民が保険を持ちまして、国民保健制度を持続可能なものとする、高齢化社会に対応した仕組みとして高齢者と現役世代の負担割合を明確化して、公平でわかりやすい独立した医療制度として4月1日からスタートしたわけでございます。65歳から74歳までの方を前期、75歳から以上の方は後期という名称をつけました。これはすぐ住民の反発がきついということで、長寿医療制度という名前を一応変えたような形にしておりますけれども、ここは75歳で変えるのが何をもってこの改革をしたのかというのがいまだ住民の皆さん方にも明確にわかっていただいているような状態ではないと思います。この対象者っていうのが全国で約1,300万人、それと徳島県では11万1,000の方が加入して、都道府県の広域による医療制度として定着しようとしております。そのスタートしたばかりのこの制度ですが、本当にいろいろの問題点が出ております。その問題は後ほどお聞きすることにして、私3月にこの保険証が皆さん方のもとに中旬に届いたわけでございます。そのときに数名の方からお電話いただいて、これはどういうことですかと、今まで私は被扶養者であったのに、今度保険証が届いて、これお金要るのですか、その年金生活のお母さん方からお電話いただいたときに、私残念ながら、恥ずかしながらでございますけれども、説明が十二分にできませんでした。そして、すぐ担当のところに行って聞こうとしましたのですが、まだ始まったばかりで大まかなところだけしか教えていただけませんでした。それぐらい住民にとっては、我々相談を受けた議員何人かいらっしゃると思うのですが、職員の方々も対応に苦慮しているというのが現状でないかと思っております。そんな中、阿波市がこの後期高齢者医療広域連合に加入をされている、加入しなければいけない人数は一体何人なのか、それは内訳というのは国保から何人、障害者のほうから何人、被扶養者のほう

から何人、それがどういう部位になるのか、そのところをお聞かせいただきたいと思います。

2番目の広域への負担金でございます、及び後期高齢者支援金は一体幾らになるのか。これ概算になると思うのですが、それもお聞かせいただきたいと思います。その金額が今まで出しておりました老人医療保健国保連合会への拠出金として大体どれぐらいの差があり、安くなっているのか、高くなっているのか、今の時点で結構でございます、お聞かせいただきたいと思います。

先ほども申し上げましたとおり、ことし3月に後半に新たな保険証が届いて、多くのお年寄りやご家族の方々から、役所もまた議員の方々もそういう相談を受けているわけでございます。そのスタートした2カ月余りで政府はもう早くも運用の見直しをしているわけでございます。舛添大臣も周知方法を徹底するというふうに一昨日答弁されておりましたけれども、3番目に周知方法と加入者、今冊子やそういうものはどんどんお年寄りのところに配っていますけれども、家で読んでいただける方や、それを説明していただける方、わからないお年寄り、そういった方たちに相談窓口、本当に不安で不安ではない人たちに窓口を設置する考えがあるのかどうか、まずお聞かせいただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 志政クラブ月岡議員の代表質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、後期高齢者医療制度につきまして目的からちょっと説明をさせていただいたら。老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、国民皆保険を維持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため高齢化社会に対応した仕組みとして高齢者世帯と現役世帯との負担を明確化し、公平でわかりやすく、独立した医療制度として後期高齢者医療制度が創設をされております。老人医療制度にかわる新しい後期高齢者医療制度は平成20年4月から運営が開始をされております。運営主体といたしましては都道府県ごとに県内すべての市町村が加入する広域連合、これが事業主体、運営主体となっております。

また、質問でございますが、徳島県後期高齢者医療広域連合に本市より加入する数とその内訳はというご質問でございますが、阿波市の4月1日現在の後期高齢者医療制度の被保険者数は、徳島県では10万8,279名、そのうち阿波市の被保険者数といたしまし

ては6, 418名、それからその内訳で、軽減者の数というご質問でございますが、7割軽減が3, 223人、それから5割軽減が245人、それから2割軽減が272名、軽減者数総数で3, 740名となっております。その軽減率は56. 2%でございます。

次に、広域への負担金及び支援金は幾らか、また昨年までの老人拠出金と比較してどうなるのかとのご質問でございますが、平成20年度における一般会計からの後期高齢者医療広域連合への負担金は約4億869万4, 000円であります。また、平成19年度の老人医療制度での状況でございますが、老人保健特別会計繰出金として4億1, 000万円程度繰り入れております。昨年対比では一般会計から負担として余り差がない、そういうふうな状況でございます。

次に、平成20年度の阿波市国民健康保険特別会計からの負担金といたしましては、後期高齢者支援分として概算ではございますが、4億5, 000万円となります。また、平成19年度におきましては老人医療に対する拠出金といたしまして5億8, 242万4, 000円を拠出をいたしております。このことから国民健康保険特別会計負担といたしましては昨年対比では、現時点の概算でございますが、約1億3, 000万円程度少なくなっております。

次に、周知方法と加入者の相談窓口を設置する考えはないかとのご質問でございますが、現在までに阿波市独自の後期高齢者長寿医療制度の内容等の周知方法といたしましては、広報阿波において3回ほど広報をいたしております。後期高齢者医療被保険者証の発送時にパンフレットを同封いたしております。また、阿波市のホームページの中にリンク集から広域連合のホームページにもリンクができるようになっておるわけでございます。

今後におきましても政府等において運用改善等が現在なされておるわけでございますが、決まりました内容につきましては、広報阿波等を通じまして市民の皆さんにわかりやすく広報をしてまいりたいと考えております。

また、後期高齢者医療制度につきまして各支所において各種届け出書の受け付け、相談等も行っております。3月の下旬でありましたが、本庁、支所での窓口対応等につきまして職員が事前に打合せ等を行っております。また、本制度が施行された前後におきましては電話等による問い合わせが多かったわけでございますが、5月以降は大分少なくなっておると聞いております。特に、電話等による問い合わせにつきましては、直接国保医療課にかかっているのが状況でございます。

なお、支所窓口におきましては特に事例がいろんなパターンがあると思われるわけでご

ございますが、対応ができない事案につきましては、国保医療課職員が直接電話で対応をいたしております。今後におきましては本庁、支所ともに勉強会を通じまして研修を行いまして、親切丁寧な対応に心がけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今加入者は6,600名ですね。それで7割、5割、2割という減額の措置がございます。その数が3,200人、大方半分50%の方がその減額に該当するというので、あと全体で56.2%、拠出金のところで今、後期高齢者支援金が4億800万円と、私今聞こえたのですけども、私事前にちょっとお聞かせいただいたのは4億5,100万円かかるのではないかと、そういう数字をいただいていたのですが、それと広域連合に私は負担金として事務経費であるとか、療養費負担金とかそういうものもまた別にあるのではないかと思ったのですけど、その説明をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それと、保険料の決め方でございます、今回徳島県中央広域連合では均等割を各1世帯当たり4万774円、これはもう決まっております。これから対応していかなくてはいけない所得割も7.43%、国保に比べたら大分半分ぐらいになりますけども、その所得割をかけて、最高限度額も50万円と、そういうふうに決めております。ただ、今まで国保で家族で一発で50、62万円を済んでいたお家が、今度新たに所得のある方は50万円の新たな出費が要するというのはこれ当然ですよ。この広域の保険には資産割がありませんので、かかりませんが、国保税の中では所得のある人は現役並みの所得、それもしくはそれ以上の所得のある人というのは高い保険料を払わなければいけないということになってきております。それと、今入られる中で、今回納め方として今問題になっております年金の天引きです、これはどういうふうにするのかと政府も今考えておる途中でございますけど、ただ、2回目の天引きがこの13日にやられたと。その中でまだ引かれてない方っていうのが年金額が無収入の方、それに18万円以下の方がこの8月から普通徴収が始まるわけです。今相談がないっていうのは、その徴収がまだできてないから、年金で納めれるっていうか、天引きされる方はいや応なしに引かれているわけですから、どうもこうも言えないのです。腹立って怒るだけなのです。ですけど、これから一番肝心な年金が18万円以下であったり、その年金額が介護保険と保険料と、そういうなもので半分以上になる人のその世帯のことが今度問題になるわけです。普通徴収って言われる方は8月

からこの制度が始まっていくわけです。だから、その払えない人は今度世帯主、一緒に住んでいる世帯主の方の所得が関係しますので、その方が肩がわりするか、また子供さんやそのご親類の方が肩がわりするかっていうようなものが出て、今まで人に迷惑かけないと一生懸命生きていこうと思ったお年寄りの方に今度肩身の思いをさせるってこういう制度だと私は思っております。今18万円以下で普通徴収に値する人が合わせて一体何名ぐらいいらっしゃるのか。数、わかりませんか。これは当然何名かいらっしゃると思いますので、それがわかるのでしたらお聞かせいただきたいと思います。これは納め方としてそういうものがございます。

また、減免のやり方として、これも国保と同じでございます。災害等により重大なものが起きたときに、その生活が著しい生活困窮者である、そういうときは保険料の減免ができるという制度がありますが、これも国保と同じでなかなか減免が決まるまで、1年間は国保を滞納している方、今現在7月まで滞納している方が今度これに入って保険証は配布されておりますので、1年間はその心配はないのかもわかりませんが、そういうことをこれから先どうやって救済措置としてやっていくのか。それと、篠原議員が去年の12月だったですか、このときに聞いたときに高くなるんですか、安くなるんですかと、そのときによってわかりませんという答弁でしたが、そのとおりにになりました。普通から考えて現在は今言っている老人拠出金も公費で5割、それで現役世代で4割、本人1割でございまして、現実には公費44%、これに現役世代支援金が46%、本人1割っていう体制になっていると思います。こういうものがこれから先、後期高齢者の医療費がかさむことによって金額が、本年度も19年度の何と4.8%アップですか、その金額で組んでいるというのを聞いております。ですから、そういうものがこれから先上がることによって公費の率が下げなくても負担金は当然ふえてくるのは、これからの医療制度でないかと思っております。それと、今この5割が何で四十何%になったかっていうのは、現役並みの所得のある人が加入したときに負担しなくていいから5割は要らないっていうことになっているのでございまして、そこらのところも含めてご説明をいただきたいと思っております。ただ、この高齢化社会になるのはきのうきょうわかったことでないですよ。もう何十年前から日本は高齢長寿社会になるんだと、世界一の長寿社会になったんだと言われてきました。小泉前々ですか、総理も高齢化社会でこの分が経費を節約するか、そのようなものでこの分の金額を確保しなければいけないということは言っておりました。それと、大昔に鈴木善幸さん、総理になられましたけれども、あの方が厚生大臣のときにこのことはしよ

ちゅう言ってた記憶がございます。やはりこれからの社会に欧米並みの高齢化社会に対応するためには今からこの財源をきっちりやっておかないといけないというのが、我々道路は欲しいです、高速道路は欲しいですけど、そういったものに目が行って、要らないお金、タクシー券とか、そういう問題も出て、今国民を惑わしておりますけども、そういう金額を使うところがあるのだったらこっちに回しなさいよと、子供さんは宝という言葉をよく聞くのですが、昔はお年寄りを大事にとか、知恵袋であるとか、そういう話しょちゅう聞いたのですが、阿波市も子供さんに対していろんな制度ができていますけど、お年寄りに対してそういう制度っていうの、私これが今回徳島県が今度特別健診の補助を出さないのであれば、阿波市は絶対したらどうだっていうことを言おうと思ったのですが、一昨日徳島県が対象者全員に保健健診を受ける権利を与えるということで市町村と一緒にやっていくというのを今度徳島県の補正予算に、組んだような状態でございますから、これは言わなくてよくなったんですけど。そういったところで、今本当に困っている方、普通徴収で、篠原議員が言ってた資格証明書っていうものを発行する、これは国保も同じでございますけども。資格証明書っていうものは全額自分で負担しなくてはいけません。そしたら、減額世帯のそのうちが1万2,600円ですか、年間、そのうちの7割軽減してくれる方は300円でいいわけですよ。そのものを介護保険とかそういうふうなものと一緒に払うのが払えない人が万が一出たときに、その人が今度お医者行けっていうたら、医者代払えませんか。10割の医者代っていうのは当然だれも払えないと思うんです。ですけど、それを払ったらお金後で戻してあげるといって、こういう制度は何かもう弱者をほんまいじめたり、こらしめよんでないのかと、私はそうやって考えているんです。ですから、そういうところをどういうふうにして阿波市は本当に困った人、先ほど清風の江澤議員も言っておりました。悪質な方はこれはどんなにも、しょうがないんです。ですけど、本当に困った人を助けていくのが我々阿波市に住む住民のための議員であり、また理事者であると思うんです。ですから、せつかく長年75年以上にわたって生を受けて一生懸命生活された方が、今のこの時代にうば捨て山的な、また切り捨てる差別的な待遇を受けるっていうのは本当に私は目を覆うようなこれは行政のやり方ではないかと考えてます。そこのところを今市長がどういうふうにして考えて、市長は中央広域連合のうちの阿波市の代表の議員でございますので、ぜひそこのところはよくご存じだと思いますし、担当に先ほどの18万円以上、また減免のやり方をどういうふうにしてやっていくのか、両方からご答弁をいただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 月岡議員の再問にお答えをいたしたいわけですが、大変申しわけございません。私も実は勉強不足で資料すら今現在持っていないという状況でございます。先ほどちょっと申し上げました4億5,000万円の件でございますが、平成20年度の阿波市国民健康保険特別会計からの負担金として後期高齢者支援金として4億5,000万円というふうに説明をさせていただいたわけでございます。それで、平成19年度の老人医療に対する拠出金につきましては、5億8,242万4,000円、そのところで1億3,000万円程度少なくなっているというふうなご説明をさせていただきました。それで、事務経費はどの程度かかるのかとか、それから年金の天引き、払えない人へ今度どうするのかといういろんなご質問をいただきました。先ほど申し上げましたとおり実は資料を今手元に持ち合わせておりません。もし必要でありましたら、後で段取りをさせていただきたいと思いますが。

それと、先ほども申し上げましたとおり今与党プロジェクトチームでしょうか、運用改善が新聞を毎日見るたびにメニューがふえているという状況でございます。ここに資料を持っておりますが、これ担当課からいただいたんですが、平成21年度の対応といたしましては、先ほど議員がおっしゃられましたとおり7割軽減世帯のうち長寿医療制度の被保険者の全員が年金収入で80万円以下、その世帯につきましては、9割軽減をすとか、それから所得割を負担する方のうち所得の低い方につきましては、所得割額を50%程度軽減すとか、いろんなことが今運用改善で小出しで発表されております。そういうものも含めまして今後私自身も十分勉強させていただきまして、市民の皆さんからの相談に課を挙げて、市を挙げて親切丁寧なる説明ができるように勉強させていただきたい、そのように考えております。

（15番月岡永治君「資格証明書のことは何か」と呼ぶ）

それもちょうと研究させていただいてということでもよろしくをお願いします。

（15番月岡永治君「ほんなら、市長に聞いてみます、市長」と呼ぶ）

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 済みません、月岡議員の再質問にお答えをいたします。

私も先ほどお示しいただきまして、広域連合の組合議員でございました。しかし、先月退職をいたしました。それで、今度は議長が選任をされたというふうに聞いてます。た

だ、私はかわりましてこれからは広域連合の副連合長ということになりますので、もっと真剣に考える、もうやめるということで余り真剣に考えてなかったのです。しかし、この制度はなかなか大変だな、もうこれができる2年目になるわけです。2年間そのままほっといてこの問題が沸騰したということで、政府のほうでも今真剣にこれの改善について協議がされております。私にもこれから中央広域連合の副連合長といたしまして十分連合長を支えながら、皆さんの意なところは伝えて、改善するべきはしてもらおうというふうに思い切って発言をしていきたいと。詳しいことにつきましては、ちょっと勉強不足でございまして、申しわけございませんが、これからそういうことについて後期高齢者と言われる人の身になって勉強してまいります。

以上で答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） そうですか、稲岡議長が今度議員になられて、副連合長ということでございます。ぜひ先ほど言いましたように資格証明書っていうものの出し方をやはり、保険料をシミュレーションで91.27%ですか、そういう数字を出されて、8.何%の人が滞納すると予測をしとりますけども、私はもっと滞納者はふえるんじゃないかと思っております。本当に無収入で質素に生きている方が、医者にも行きたくても行けない人が、それが今度新たに保険料云々というものがかかってくる。そのお年寄りにとって3,000円、4,000円というものがどれだけのものになるのか、一般の普通に生活されている方にとってはわからないと思うのですが、やはり無収入者、無年金者の方というのは当然おいででございますので、その人のことをぜひ相談窓口、先ほど言いましたように支所で対応していくということでございますけども、やはり個人個人でこの保険税は変わってくるわけです。各家庭の人数、内容によってこれは全部変わってきます。ですから、中央広域連合で保険料のシミュレーションというのはインターネットでございませう。だから、数字を入れることによって大体の数字は出てくるんだけど、正確ではないと。ですけど、前もってお電話をいただいて予約をして、その人のためにもっと調べて答えをするというようなやり方を、予約制を持ったそういう相談窓口っていうのにすれば、その人の中身っていうものがわかって、もっと詳しく説明できるのでないかと、同じ窓口を開くのであれば、そういった考え方をぜひ持ってやっていただきたいと思っております。

それと、先ほど出ておりましたけど、今18万円以下、そういった方の把握も今部長の

ほうはできてないっていうことでございますけども、やはり市長、担当部長、私も、担当者もなかなかこれに対して答えられないんです。ほんなら、広報で幾らこういうふうな広報を出したところでお年寄りはいこれ見てわかりません、私も見てわからないのですから。それで、お年寄り75歳以上の人インターネット使いませんよ。そういったことで広報を周知していると思うほうが間違いなんですよ。お年寄り個人個人にわかるように説明してこそ周知ができたということなんです。ですから、今回急に引かれて困った困ったと泣いておるお年寄りがたくさんいらっしゃるっていうことを本当に肝に銘じまして、この後期高齢者制度、国も県も今制度を新たに換えようとしております。そういったものの中で当然老人医療はこれから先いろんな改革をやっていかななくてはならないけれども、そういうことも踏まえて市民にもっとサービスができるようお願いを申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

それでは、2番目でございます。

防災行政についてお伺いいたしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 月岡議員、ちょっと待ってください。

私のほうから理事者側に申し上げておきたいと思います。

ただいま月岡議員のほうから代表質問して、市民の立場でいろいろ質問なさっておりますが、理事者側が勉強不足だとか、勉強してないと、わかりにくいというようなことはできるだけ避けて、質問者に誠心誠意お答えをいただきたい。また、これを通じてより一層市民の方にご理解いただけるような答弁ができるようにぜひこれからもお願いをしたいということを議長のほうから申し添えておきたいと思います。

以上です。

月岡永治君。

○15番（月岡永治君） それでは、2番目の防災行政についてお伺いいたしたいと思います。

本市の3月議会におきまして議会が再編されました。正副議長はもとより各委員会並びに広域や各組合の議員も新たに選出されております。その中で消防、救急、介護などを組織する中央広域連合についてぜひともお聞きしたいと思って質問に立ちました。3月の末でしたか、中央広域連合の新しい議員での初会合があったように聞いております。その正副議長参加した中で、今度新たな人ばかりということで、説明会を4月何日かに広域連合から来てもらって、阿波市の議員が勉強会をしたということも聞いております。中央広域

ってというのは皆さんご存じのように昭和45年に阿波麻植消防組合として設立されました。翌年の7月に吉野町と土成町が加入いたしまして、そして阿北消防組合と名称を変更いたしました。それまでは消防業務ばかりだったのですが、昭和51年10月から救急隊もつくりまして、そして平成14年4月現在の中央広域連合となっております。その当時から本部でありますとか東消防署は今現在の位置で本部を形成しておりました。吉野川市のちょうど江川を越えて線路を渡った左側、美摩病院の反対側でございますけれども、そこに本部がありまして、そこは吉野川きっての冠水地帯なのです。いつもちょっとの雨が降りますと、水がかぶって、消防署の本部の中も水がいっぱいになるというような状態のところは本部でございます、これも篠原議員が一昨年でしたか、高規格車、はしご車が車庫の中に入らないので底を削って入れるようにした、そういうことも現実にやっているのが今の消防本部でございます。本部でありながら耐震問題には全然合格しなくて、そして避難場所という名前だけでございまして、そんなところでいたら建物が崩壊してしまうのではないかと。そういう危ぶまれる施設でございます。早急な建てかえが必要であると、私は前からこの3年間この組合の議員として参加させていただいて、それは本当に思っております。ただ、建て方でございます、連合の本部、東署の移転っていうのは一体どこにやろうとしているのか、また救急センター、今皆さんに言いました、中署の電話は市場地区の電話と吉野土成地区の徳島地区の電話と阿波地区の電話が両方一緒になったら、1人の人間が電話をとらなければいけないのですよ。救急車、火事の際の対応ができないっていうのが中央広域連合の今の救急指令台のシステムなんです。ですから、この救急指令台は本部で一括して、その受けたものをどうやって車を走らせ、人員を配置するか、これができるのが救急指令台ですから、これから災害が起きたときのキーマンになるというところが一番大事であるということで私はこれを早急につくるべきだというのは申し上げてきております。ですから、その今言っている救急指令台と本部、東署の建築、これはどういうふうになっているのか、進捗状況をお聞かせいただきたい。市長は副連合長でございますので、ひとつお答えいただきたいと思っております。

それと、議会の建設委員会ですね、用地取得委員会もそうでございますけれども、場所の特定ができたようなこの間の3月の議事録を見ましたら、もう建設のもう財源のところまで話がどんどん進んで、どういうふうにするかっていうことになっているのですけれども、本当に場所決まっているのですか。そして、金額はどれぐらいの規模でやろうとしているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

それと、3番目でございますけども、これからのことについて阿波市はその対応をどう  
いうふうにしてやっていこうとするのか、まず1、2の答えをいただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 志政クラブ月岡議員の代表質問についてお答えをいたしたい  
と思います。

1点目の徳島中央広域連合の本部及び東署の移転と救急指令台の進捗状況ということ  
ですが、これにつきましては、当然組合議会の中で協議をされているものと思いますが、こ  
の件について私のほうから本部のほうへ問い合わせをさせていただきました。その内容に  
ついて答弁として申し上げたいと思います。平成18年5月の広域連合臨時議会におい  
て、老朽化し、耐震構造のなされていない消防本部及び東消防署について早急に対処しな  
ければ大規模災害に対処できない状況であること、また通信網の急速な進歩により現状の  
通信施設では対応ができない状況であり、新たに庁舎を建設する必要があることを連合長  
が提案をいたしました。その後3回用地選定委員会を開催し、最終候補地として吉野川市  
役所東側の県有地に決定した。その後平成19年9月定例会、12月定例会及び平成20  
年3月定例会において用地選定委員会の結果報告及び予算措置等、今後の事業計画につ  
いて協議を重ねていますが、具体的な決定には至っていないのが現状であると、そう  
いう報告を受けました。また、場所とか規模につきましても、選定委員会では先ほど申  
し上げましたように吉野川市役所東隣の県有地で、面積は5,000平方メートルと決  
定していますが、その後、今申し上げましたように議会等における結論には至って  
いないと、そういうお話をいただきましたので、ご報告します。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 敷地は5,000平方メートル、金額は3億円、これ新聞にも  
載ってました、県との話し合いの中で3億円ということでございます。それで、話  
の中では新庁舎に8億円、それで指令台に1.2億円という予算も掲げて今皆  
さんで協議しているところでございます。その中で先ほど言いましたように  
県有地、今ある場所は麻植協同病院に入っていく道です、192号線まで出  
る、今美摩病院の東側って言いましたけども、そこから南はもうこれから先  
皆さんご存じでございますね、阿北消防組合時代に一度に大量の人を雇  
ったがためにみんなが指令補であったり指令になりまして、給料がばんと  
上がりました。そして、人件費がかさんで、このままでは組合が存続とい  
うか、経費が大変だということで、美郷出張所、西消防署の美郷出張所を  
廃止にする、そして吉野、土成

を管轄する北消防署を廃止すると、中署と統廃合するという話が平成4年か5年に正式に議会の中で決まったのです。そして、美郷出張所は平成6年度に廃止を現実に行われました。そのとき我々旧吉野町の議会、また吉野町の住民は1億数千万円も阿北消防組合に出しておる中で、そして今でさえ救急車もないところをまた今度北署をなくして遠くから来るようになるのかと、これでは吉野町や今現在高尾や五条地区の生命、財産を守れないんじゃないかということで、旧の吉野町議員も、そしてまた住民の皆さん方も立ち上がりまして、北署統廃合反対ということで、今から考えれば、平成16年、今から4年前でございますけど、それまで延ばしていただきました。それは直接議会にも頼み、また連合の組合の組合長でした野口町長のところに我々は直訴して、1年延ばしてて、平成16年までもたしたわけです。それがご存じのように16年、市場の中署と、土成の北消防署が合併して今現在阿北高校の西に中消防署ができたんです。今立派な消防施設でございます。ですから、これで東の地区は守れるのかといいますと、前から私これ時間的なことを言うておりますけども、やはり消防、また救急に対しては人命を本当に助けられる時間内に到着できるっていうものは何らないということなんです。そこで、我々は組合議会の中でこれから先、今鴨島バイパスが川島までできる計画が近々にできます。そういった中でバイパスに出ることによってもっと東に西に南に北に、本部消防署は動きができるのでないかと、我々はその用地も建てる場所もバイパス沿い、そういったところに考えてくれということで再三お願いをしてきましたけども、いつの間にか吉野川市役所の敷地内に消防本部をつくらうとしているわけなのです。そしたら、皆さんご存じですね、192号線は車が信号で左右両方とも動けないところはアワバラス、徳島信用金庫、マルナカのところが今そういう状態なんです。それがその場所に本部をつくって、果たして運用というか、救急隊の機能が発揮できるのかどうか、そういうことも考え、市長も私もその当時の組合議員も、これは明らかに吉野川市役所の敷地でないかと、5,000平方メートル、ふだん消防が使わないときは市役所の敷地として使えるんだから、用地は当然吉野川市が持つべきでないかというのは我々議会の中で再三申し上げてきました。それが今回の議会の中で吉野川市の議員がおっしゃるのは、積立金を全部使おうとか、本部のほうが言うのは、積立金は阿波市と吉野川市が半々出した積立金ですよ。それとか、いろんなものを当然折半であるというふうなやり方をやられとる。やはり今まで一番大きかった鴨島町が中心のこの広域連合ですけども、今回もまたそういった形が進んでいき、それで東を守ってくれる、また北を守ってくれる一番阿波市の東部にある本当に救急隊、また消防がおくれると

ころの場所を守れるというようなものが何もなしにこれが進まれようとしようるわけです。ぜひこういったことを踏まえて、阿波市は、これは広域で今、八坂部長、広域で話しておることやから関係ないんと違います。阿波市も同じように関係のあることとございます。ただ広域の議会にお話は任せておっても、その結果は我々が議会でどういうふうにするかっていうのがこれから先の広域の進み方やと思うんですよ。やはり住民の理解を本当にもらえるような、そういった議会活動を当然やっていただいて、そして我々も阿波市で納得することで、この広域にサインっていうか、もうオーケーを出せれる、ゴーサインを出せれるというふうなものを、ぜひともこれ消防に限らず組合、し尿もそうでしょう、火葬場もそうでしょう、統廃合の問題もいろいろありますけども、広域だからこれは議会の中でしゃべることでないっていうことでなしに、やはり組合議会の中でわかった者がもっと全員の議員がわかるようなものにならないと、職員も知らないというのであれば、これは本当におかしな話になると思いますんで、ぜひ市長のご見解をいただきたいと思いません。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君に申し上げます。

時間が限られておりますが、あといろんな項目がございますが、よろしいでしょうか。

○15番（月岡永治君） もういいです。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 月岡議員のご質問にお答えいたします。

私も月岡議員と同じような思いでございまして、当初から用地選定につきましては、阿波市の東部地域、旧吉野等、5署分の安全・安心が守れるのかということで、できるだけ北にというふうな要望をしまいましたが、やはり地権者が非常に多いということもございまして、最終的に県有地に白羽の矢が立ったと。あそこにつきましては、私は浸水するおそれがあるから、これはまずいということでしたけれども、当時の鴨島の方々が広い敷地が容易に確保できるということで、今時地権者がたくさんではなかなかできない、理想はそうであってもできないということもございまして、先ほど部長からご答弁申し上げましたようにほぼ役場の敷地に続いたところというふうになってきたわけですが、私は基本的には消防署ができる、早くつくらなければならないということは同感でございました。しかしながら、その場所等については、もっと慎重に議論を進めるべきだということを常に申し上げてきました。けれども、最終的には今のところにほぼ落ちつきそうだ。ところが、先ほどもお話に出ました積立金を使うということにつきまして

も、あれは消防のために積んだお金ではないわけなんです。中央広域連合のそれぞれの町の活性化のために使おうという目的もありましたので、それを一気に消防に全部使うということにつきましては、もう少し議論を深めなければならないというふうな、言うなれば、あなたは反対ですかというような、反対ではなく慎重なんです。そういうことで、その後3月から今まで、その後、私はこういうふうにしてほしいという要望はしましたけれども、その答えは返っておりません。それで、そういうふうにするからこういうにしようというような話にはなっておりません。したがって、私は必要なけれども、まだまだ議論は進めなければならないと。特に西条大橋を活用した位置にできるだけ近いところにしたほうが、やはり同じ負担をするのならいいのではないかとということでございましたので、反対ではないけども、賛成でもない。もう少し議論を深めようというふうな、やっぱり私は阿波市の皆さんが不便なことには賛成できません。それを基本に置いておりますので、これからも議論を重ねて、できるだけ早くこの消防署の問題につきましては、あの指令台の問題につきましても、結論を出すべきだというふうに考えてますので、これからも地元のいろいろなご意見を出していただきますようお願いいたします。微力ですが、そういう意味で一生懸命に頑張って地域の少しでも役に立つようなことを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） もう時間ほんまにありません。もう力入りまして、時間わかりませんでした。市長ね、ほんまに消防は大事です。ですけど、やはり本当に腹を割って、どこをどういうふうにするかっていうものをやっぱり生命、財産を守るっていうことでございますけども、利害だけで物を考えないで、ぜひいい場所にいい施設をつくっていただきたい、そのように思います。

それでは続きまして、3番目の公共事業の入札契約についてということでございます。これも本当に大事なことで、あと吉田議員、また篠原議員からも質問がありますので、簡単に私は思いつくところだけちょっと話させていただきたいと思っております。

専門の嘱託員を配置して、防災対策課で外部よりそういう人を導入されて、今度入札制度を変えていくということであったのですが、その仕事の内容、どういうふうなことをやろうとしているのか。電子入札等もいろいろ調べてきて聞こうと思ったのですが、それは結構でございますから、お聞かせいただきたいと思っております。

それと、入札において県のランクまたは金額を採用しているというのですが、かなり金額の違うところとか、内容がちょっと違うのですが、これはことしは改善できそうですか、やりますか、そこをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それと3番目、一番大事なところです、ここ聞いてくださいよ。今度インターネットでも、また教育委員会でも聞きましたけども、今度土成の耐震の、仕事が近々に出ます。その中でまた地元の業者、悲しいかな、1社だけしか入れないのです。いつまで阿波市の税をよその町に持っていくのですか。これほんまに考えましょう。指名審査委員会の段階で地元企業を意識しているのか、業者を育成する、今地元企業の中でユンボが3台あるところが、ブルがあるところが、ユンボ1台売り、2台売りですよ。こんな状態で災害のときに助けてもらえますか、災害協定何のためにつくっているのですか。やっぱり市内業者を育成する、これを第一に考えなくては、よその声云々というのはもう外野の批判は置いときましょう。市内業者をどうにかして助けるのだと、一生懸命もうけてもらって市内を活性化するんだという考え方をぜひあるのかないのか、指名審査委員会でこういうことが話されているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 3点目の公共事業等の入札契約についてですが、防災対策課の新たな契約、入札の担当部署の体制と仕事の内容というご質問でありましたが、ご承知のように4月から防災対策課内に入札、契約、検査担当部局の設置をいたしました。これは公共工事における発注事務、工事検査事務、工事監督の部局を分離することによって品質の確保や発注に当たっての公平性、透明性をより一層高め、公正な競争を促進するために設置をしております。担当部署には職員2名、主幹1名と課長補佐1名と検査官1名の3人体制で配置しております。

内容でございますが、まず事務分掌があるわけですが、入札参加の登録及び管理に関すること、それから建設工事審査委員会に関することと、点々とあるわけですが、主なもの、工事の担当部署がする流れでございますが、それぞれ担当課においての工事の施工伺いの決裁とか、指名審査願を防災対策課に依頼とか、順番に流れくるわけですが、その流れを防災対策課の中で事務をしていくと。一番肝心なのが、防災対策課の中で入札の執行、教育委員会とか水道課はそれぞれの部局で執行するわけですが、また契約とか工事の施工監督につきましては担当課、また200万円以上の工事については防災対策課が検査をすると、その結果担当課に報告するようなそういった仕事の内容となっております。

次に、2点目の県に従事した方法をしているが、本市の独自の施策は考えているかということですが、具体的な内容につきましては、ほとんどが県の要綱等を準用いたしております。そういったことで独自の制度としては舗装工事における格付を1つふやし、B級を設けております。これは小規模な舗装工事に入札参加できるようにしているわけです。それからまた、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設については、指名願に追加書類を求めて指名審査の基準としております。そういったことで市においても品質確保やダンプ防止に関しては重要課題と考えております。価格競争だけではなく、価格以外の要素も含めた総合評価落札方式の推進や、最低制限価格の設定について入札制度改善検討委員会において現在検討しているところであります。

続いて、指名審査の段階で地元を意識した市内業者育成を考えているのかというご質問であったと思うのですが、公共工事等の指名審査につきましては、阿波市建設工事請負業者選定要綱の第8条に、建設工事審査委員会で公正かつ適切に選定するように定められております。市内業者では対応できない場合、または市内業者のみでは競争性が確保できない場合を除き、原則として市内業者を選定しております。しかしながら、発注工事の金額の規模や特殊技術を要する工事等については、市外業者を指名せざるを得ないこともあります。特に建築に関する大型工事においては業者の格付もありますが、建設業の許可に一般建設業と特定建設業の2種類があり、一般建設業の許可では下請負できる金額に制限がございます。建築工事が4,500万円、それ以外が3,000万円と、また阿波市内の建設業者のうち特定建設業の許可を持った業者が土木一式では10社ありますが、建築一式では1社しかございません。このことが市内業者の入札参加に一番大きな支障となっております。委員会では担当課に対して効率的な執行が可能なものについては、分離分割発注により市内業者優先、育成が図れるように指導しているところであります。

また、市工事受注業者に対して、下請負業者選定に当たっては市内業者の優先的な選定、また工事用資材等についても市内業者から調達するよう要請を行っているところであります。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時07分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 議員言われていることにつきましては、入札制度検討委員会で早急に検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 時間がありません。森本議員ときにも検討しますということであつたのですよ。毎回検討ばかりですけども、実際に実の成るような検討をぜひやっていただきたいと思いますよ。これは本来副市長から答弁いただきたいかつたんですけど。

それと、県は先ほど言いましたね、これ最低制限価格をダンピング云々って、これはだめだということで、今徳島はもう近隣6月2日からもう最低価格引き上げにかかっていますよ。やはりいい仕事してもらいましょう。それと、今言っているようにこの計算の方法も取り入れて、適正価格でいい仕事してもらって地元業者がまた地元の住民が、それで阿波市に税金が納まって、いい町になりますようにぜひ理事者の応援もよろしくどうぞ。これは災害で、しいては住民のためになることをごさいますので、これ以上業者を、また水道関係、ほかの業種もそうをごさいますけども、阿波市に業者がなくなるということは、幾ら口で企業誘致、企業誘致と言いましても、いつまでたっても絵にかいたもちになりますよ。ぜひ阿波市のためにそういうご決断をいただきたいと思います。

それでは、市長に最後答弁いただきたい。

終わります。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ご答弁申し上げます。

月岡議員からは本当にいろいろとご助言をいただきましてありがとうございます。私たちが知らない点もあつたとはいえ、いろいろな面でご迷惑やご心配をかけたことおわびをいたします。今後は指名等の検討委員会、十分検討いたしまして、改善するべきはしていこうというふうにいたします。そういうことで今回十分でなかつたということは深く反省をいたしまして、早速に検討して改善いたしますことをお約束をいたします。私は検討委員会の委員ではございませんが、副市長のほうにそのように申し伝えますので、必ずそれは実るといふふう信じております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 以上で代表質問が終わりました。

次から一般質問に移りたいと思います。

笠井高章君の一般質問を許可します。

○4番（笠井高章君） 4番笠井高章、市民クラブ21、これから一般質問を行います。議長の許可をいただきましたので、大きく分けて福祉と教育、2点お願いします。

先、教育関係をお願いします。

阿波市小学校、中学校における学力向上について、平成18年12月に制定から約60年ぶりに教育基本法が改正され、新しい教育の理念が明示されましたことはご承知のことと思います。本改正後、中央教育審議会では文部科学大臣の審議要請を受け、その答申において改めて教育立国を宣言することを求められています。また、今回の答申の全体を通じて、国だけではなく、地方公共団体、学校、保護者、地域住民、企業、社会教育団体、民間教育事業者、NPO、メディアなど社会を構成するすべての主体がそれぞれの立場から責任を持って教育の営みに参加し、互いに連携し、社会の全体で教育の向上に取り組むことの重要性を訴えています。

そこで、阿波市において次の点についてどう考えているのか、質問いたします。

都市化、少子化進展や経済的な豊かさの実現など、社会が成熟する中で、家庭や地域の教育力の問題や個人が明確な目的意識を持ったり、何かに意欲的に取り組んだりすることが以前より難しくなっていることを指摘されている。こうした状況の中で、子供の学ぶ意欲の学力、体力の低下など、多くの面で課題が指摘されている。こうした中で阿波市小学校、中学校の子供たちにどのようにして学力の向上を図っていくのか。

2点目、教育基本法、教育の目的、第1条、教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者を必要な素質を整えた心身ともに健康な国民の育成を期しておかなければならないとなっておりますが、特に模範意識や道德教育の大きな痛感するが、阿波市の子供たちの道德教育をどのように考えているのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 笠井議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目は、阿波市の小・中学校における児童・生徒の学力の向上推進についてどのように考えているかというご質問でございました。議員からもお話ございましたように今全国的に子供の学力の低下、体力の低下、さらには家庭教育の低下、地域の教育力の低下が言われております。そのようなことから先ほど議員のお話にありましたように国は昨年ですね、ことしもそうなんですけども、全国学力・学習状況調査をいたしました。その学力・学習状況調査は大きく教科に関する調査と、今回も前回もそうなんですけども、国語と算

数、数学、学年は6年生と中学校3年生を対象にいたしております。その教科に関する調査と生活習慣や学習環境等に関する調査でございました。その結果はそれぞれの学校に送られております。阿波市におきましても各学校ではこれらの結果をもとにした分析を十分され、それぞれの学校で実施しているテストや、また日々の学習状況等をもとにして教職員は授業等の工夫、あるいは研究をして、学力の向上に努めているところでございます。全国の学力・学習状況調査はことしは4月22日にありまして、その結果はまだ届いておりませんが、昨年度されました結果について、例を挙げますと、ある学校ではこのように分析をして活用しております。一例だけ申し上げますと、ある学校の分析文章です。全国県学力調査の結果から判断すると、本校の生徒はおおむね各項目とも全国平均、県平均よりも高い。しかし、国語科の結果を全国県平均と比較すると、知識に関する問題のうち、言語項目の領域では県平均よりも低く、文脈に即して漢字を正しく読むことや語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使うことに課題があるというふうに分析したり、また数学におきましても国語と同じようにおおむね全国県平均よりも高い。しかしながら、項目について細かく検討すると、証明の意義、確率の意味、情報分析の力や物事を発展的、抽象的にとらえる力が十分でないことが課題となって上げられますということ。そしてまた、さらには、そういった全国の学力調査やそれぞれの学校でなされているテスト、定期テストなどを整理、分析して、得点ごとの人数でグラフ化すると、上位のグループと下位のグループに大きく分かれる、いわゆる学力の二極化でございまして、が見られる。また、学習状況で申しますと、家庭での語らいの時間や地域で活動する時間や経験が少ないという問題も見られるというふうに分析され、それが今後教育活動の中で生かされるようにそれぞれの学校で工夫いたしております。これは一例なんです、今回議員が申されました改訂されました新しい学習指導要領にも示されておりますように児童・生徒が将来にわたって一番大事なことは生きる力をはぐくむためということでありまして。それには基礎学力の定着、向上、学力向上が大変重要なことと思っております。このため各学校では学校教育目標の重点施策として位置づけ、確かな学力をつけること、豊かな心の育成、健康、体力の増進に努力をいたしております。特に読書活動の充実も図っておりますし、また授業展開もしっかりと研究して、よくわかる授業、楽しい授業に努力をいたしております。また、体験学習等も多く取り入れて創意工夫をしながら学力の向上定着を図っているところであります。先日でしたか、文教厚生委員の議員の皆様方も学校訪問に行ってくださいました。その場で恐らくはいろいろと感じていただけたと思います。学校の先生方は一生懸命

に取り組んでおる姿が見ていただけたかなというふうに思います。

それから、議員のご指摘がありましたように教育は学校だけでは到底できるものではないと思います。ご家庭のご協力、地域のご協力なくしては学力の向上定着を図ることはできません。基礎的生活習慣や規範意識の確立など、ご家庭にご協力を求めることも多くございます。今後とも家庭や地域社会とさらなる連携を図りながら、社会全体で、社会総がかりで児童・生徒の学力向上に取り組んでいけたらなというふうに思っております。これが第1問のご質問に対するお答えでございます。

2つ目は、児童・生徒の道徳教育についてでございました。これも新しい学習指導要領では、道徳教育改善の基本方針として、先ほど議員からもおっしゃっていただきましたが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培い、自立あるいは健全な自尊感情を持ち、主体的、自立的に生きていけるとともに、他者とかかわり、社会の一員としてその発展に貢献することができる力を育成するために、その基盤となるのが道徳性を養うことでございます。全国的に見ましても人命や人権にかかわるようなさまざまな事件が後を絶ちません。阿波市におきましても先ほどの答弁でも申しましたが、学力の向上とともに規範意識や他人を思いやる心、そして人権感覚を培い、養い、感動する心などの育成は大変重要なことと考えております。心豊かな人間性の育成は道徳教育の中でしっかりと指導していかなければいけないと思っております。また、道徳性は日々の学校教育活動すべての場で培われるものでありまして、道徳の時間、週1時間ございますけれども、それだけではございません。すべての学習活動の中で培っていきたいというふうに思っております。今後とも学校での学習のみならず、家庭、地域との連携を持ちながら、心豊かでたくましく生きる児童・生徒を育てていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 笠井君。

○4番（笠井高章君） 再問いたします。

小学校の英語教育、英語活動について、国は2年後には小学5、6年生から英語を導入する方向であったが、最近では小学3年生からとも報じられています。阿波市は小学1年生から導入しています。このことについてどのように考えておりますか、よろしくお願ひします。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 笠井議員のに再問にお答えいたします。

小学校の英語教育、英語活動についてでございます。これも今月6日でした、6月6日でしたが、大俣小学校の学校訪問がございました。小学校3年生の英語活動をごらんになられました文教厚生委員の議員の皆様方多分びっくりなさったのではないかというふうに思います。と申しますのは、3年生、1年から英語活動をしておりまして、丸2年過ぎました。そして、あのごらんになっていただいたような活動ぶりでございます。講師の先生の話す言葉はほとんど英語を使って、それに反応して、子供たちが答えをしていた状況をごらんになっていただきました。子供たちは大変楽しく、しかも元気にその時間を過ごしているように思います。この阿波市でやっております英語活動は講師の先生と学級担任の先生2人が常に教室におります。全国では2年後には小学校5年生、6年生には英語を導入するようになります。そのときに5、6年生の担任をなさるときには英語を指導しなければなりません。その体制に向けても阿波市の今現在の小学校英語活動の取り組みは大変いい方法だと私は思っております。このように順調にしているのも学校の先生を初め、保護者の方々、関係する機関のご理解やご協力があったることだと感謝いたしております。毎年7月にこの英語活動についてのアンケートをしております。昨年もしました。ことはまだ7月にする準備を進めております。その昨年のアンケートの一文をご紹介しますと、子供たちに英語活動は楽しいですかという答えを求めました。そうすると、市内10校の小学校1年から6年までの平均ですけれども、93%の者が楽しいというふうに答えております。また、保護者の方々に対しましても、子供は英語活動を楽しんでいると感じていますかという質問もいたしました。それも平均しますと、88%の保護者の方が、子供たちは家へ帰っても楽しいというふうに言っているというふうな答えが返ってきております。今後この英語活動については、さらに充実させながらやっていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 笠井高章君。

○4番（笠井高章君） どうもありがとうございました。

それでは、教育関係を終わります。

福祉のほう、よろしく申し上げます。

阿波市における少子・高齢化社会に対応した住民福祉施設について。

少子・高齢化が進行する中で平成17年国勢調査人口では、阿波市の人口は4万1,076人、うち15歳未満の比率は12.4%となっており、また生まれた人は平成10年

度の347人から17年度273人、19年度には252人に、27.4%も減少してきている。65歳以上については、人口の占める割合は26.9%で、4人に1人は高齢者となってきており、今後この傾向が高まると思われるが、市民が安心して暮らし、人の花咲くやすらぎ空間をつくるために市における福祉施策の現状と今後の推進について次の点について質問いたします。

第1点目、市が現在直接管理している社会福祉施設の阿波町の長峰にある養護老人ホーム、児童福祉のための市場町に3館ある児童館及び市内11カ所の保育所について、平成19年度運営状況と経費、一般財源額と負担額に占める比率の今後の見通しについて。

2点目、社会の弱者と言われている市内の身体障害者、介護保険認定者、高齢者及び独居老人、母子などの在宅福祉対策について国、県の施策にあわせて弱者と言われている人たちの安心して、生活と安心と潤いのために市は現在どのような市独自の福祉施策を実施しているのか、ご答弁をお願いします。

○議長（稲岡正一君） 秋山福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 4番笠井議員の阿波市における少子・高齢化社会に対応した住民福祉施策の中で、1点目、養護老人ホーム、児童館、保育所の運営状況と今後の見通しについて、また2点目、市独自の在宅福祉対策についてご答弁いたします。

養護老人ホーム吉田荘の平成19年度の運営状況につきましては、所長以下職員11名、臨時職員3名、合計14名、ほかに夜間の宿直員としてシルバー人材センターからの派遣職員4名の職員で運営を行っております。平成19年4月1日現在の入所者数は計42名であり、平成20年度6月1日現在では男子16名、女子26名、計42名の方が入所されております。平均年齢は79歳、64歳から94歳で、90歳以上は6名入所されております。平成19年度の決算見込み額は1億2,075万円であります。内訳は、人件費が8,638万円、管理費が3,437万円となっております。人件費が71.5%を占めております。歳入につきましては、入所者1人当たり月額17万3,000円が措置費として歳入となります。その合計が8,667万円あります。その差額の3,408万円が一般財源からの持ち出しとなっております。その比率が28.22%であります。

次に、児童館、保育所の運営状況でございます。児童館の運営につきましては、議員ご質問の中に市場町に3館ございまして、正規職員1名、嘱託職員2名、計3名がそれぞれの児童館に配属されております。平成19年度におきます平日の平均利用者数は大俣児童

館が85名、市場町児童センターが114名、八幡児童館が66人と、主に幼稚園児や小学校児童を中心に多くの子供たちが利用しております。この利用につきましては、全額無料となっております。平成19年度の給料を含めた3館の運営費は4,130万2,000円となっております、1館当たり1,377万円でございます。この児童館につきましては、保護者からの対する要望が利用時間の拡大が年々ますます高くなっているのが現状であります。

続きまして、保育所の運営状況でございますが、市内11カ所の保育所がありまして、現在入所児童数は約700名でございます。職員数は保育士155名、調理師22名、栄養士3名の計180名で、うち114名が臨時職員となっております。全体の比率につきましては、約63%が臨時職員となっております。運営状況でございますが、19年度の運営費は7億5,682万円となっております、保育料が1億3,821万7,000円、交付税措置が1億1,978万2,000円となっております、一般財源の持ち出しが約4億9,768万3,000円で、一般財源に占める比率が65.8%となっております。今後の見通しでございますが、老人ホームまた保育所等につきましても、この一般財源の持ち出しは続くものと考えております。また、児童館につきましては、全額市の一般財源でございますので、今後もこの金額で推移するものと推察をしております。

以上、答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 2点目は。

秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 失礼しました。答弁漏れで、2点目の市独自の在宅福祉施策でございます。健康福祉部で行っております市独自の在宅福祉でございますが、市全体では法律、法令等に基づきましてそれぞれの施策を実施しているわけでございますが、福祉施策の阿波市独自の施策についてご答弁を申し上げます。

社会福祉課で長寿祝い金として敬老事業を行っております。この敬老事業につきましては、77歳から87歳が5,000円、対象者が4,153名、88歳から98歳が1万円、対象者が692名、99歳以上が3万円、対象者が6人、100歳以上が5万円、対象者が9名で、計対象者が4,860人、支出額が2,831万5,000円となっております。また、100歳到達者には慶寿訪問として20年度4名と該当なさっております。また、老人福祉事業でございますが、市内3カ所にあります温泉につきまして入浴助成金を申請に基づきまして実施、交付をしております。対象者が65歳以上、身体障害者

手帳1級から4級、または療育手帳の所持者に交付をしております。19年度の入浴助成交付者は対象人口が1万2,087人のうち交付者は3,920人、交付率は32.4%でございます。また、20年度の5月31日現在では3,344名で、27.5%の方に交付を年36枚ということで、月3回の入浴助成券を交付をしております。この19年度の温泉の利用状況でございますが、御所の郷が1万5,531名、金清温泉が1万9,484名、土柱温泉が2万1,401人、計5万6,416の方が入浴助成券を利用して入浴をしております。

また、高齢者就労対策事業としてシルバー人材センターに運営補助として956万円、シルバー人材センターの登録者数は359人で、2億3,000万円ほどの売り上げをしております。また、老人クラブの連合運営事業として市内48クラブ、2,700名の方が老人クラブに加入しているわけでございますが、活動補助金として499万5,000円、連合会の補助として38万円、また糖尿病対策の健康づくり補助金として30万5,000円を支出しております。また、心身障害者扶養共済補助事業、これは心身障害者の生活の安定と福祉の向上を図るため、保護者が亡くなった場合に年金が支給される制度でございますが、市のほうで2分の1を助成しております。該当者が17名、20年度の予算が171万円となっております。

介護保険でございますが、介護保険の中で数々の介護サービスを実施しているわけでございますが、市独自といたしまして、阿波市緊急通報装置対応事業としてひとり暮らしの高齢者の不安を解消するための緊急通報システムを現在221台設置して、対象者の不安解消に努めております。

また、軽度生活援助事業として介護保険対象外の65歳以上の高齢者のうち、日常生活援助を、これは買い物の外出付き添いとか、病院に行く場合でございますが、援助員を派遣して付き添いをする制度でございます。利用者は月約20名程度で、市内阿波市社協、蓬莱会、御所園に委託して実施をしております。

また、本年度は乳児医療の拡大措置として1億3,160万円、対象者が3,850人として、7歳から12歳までを10月1日から医療費の無料を実施するところでございます。この市負担額が6,804万円となっております。

また、健康推進課の保健師と栄養士が市内の低体重児の訪問、これは体重が2500グラム未満の乳児を出生したときの指導、また新生児訪問、育児の必要があるときの指導、乳幼児の健診後の訪問等の指導、また妊婦相談、それから35歳の節目健診の事後のフォ

ロー指導、それから精神障害者の訪問、社会参加の自立を支援するために絶えず訪問活動をして市民の不安解消に現状助言を行っているのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 笠井高章君。

○4番（笠井高章君） 再問いたします。

1点目、市が管理運営している各施設とともに一般財源の持ち出し額、比率が高くなっている現状がうかがえるが、これら各施設について今後行政改革に合わせサービスの向上を図りながらどのように管理運営をしていくのか、保育料については子育て支援の立場から国の基準より安く設定して、保護者の負担軽減を図っているが、今後負担する保育料について基準を見直し、値上げする考えはあるのか。

次に、3館ある児童館については、現在利用料金は無料で、全額市が負担で運営しているが、今後も無料化を続けていくのか、2点目、現在実施しているこれらの在宅福祉施策の中で見直し検討している施策はあるのか、お尋ねいたします。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 笠井議員の再問にお答えしたいと思います。

老人ホームの今後の見通しでございますが、老人ホームにつきましては、第1次阿波市総合計画実施計画の集中改革プランの中で指定管理または民営化の方針が出されております。平成19年11月8日に第1回、平成20年2月14日に第2回の民営化検討委員会の会議を持って、近々第3回目の検討委員会を実施、開催して、各委員のご意見を賜るところでございます。それぞれの意見の集約をしまして、老人ホームのあり方について前向きに改善をしてみたいと思っております。

また、児童館、保育所につきましては、先ほど江澤議員のご質問にもありましたように6月4日検討委員会を立ち上げまして、保護者を中心とした委員に委嘱をしております。保護者の意見を十分聞きながら、またその意見を集約しながらあるべき姿を検討してみたいと思っております。児童館につきましては、全額阿波市の一般財源の持ち出しでございますが、設立当時の趣旨が無料ということと、遊び場の提供という大きな目的がございます。また合併後間もないということで、検討委員会の中で十分この無料化につきまして検討して、中の議題とさせていただきたいと思っております。

また、阿波市独自の施策でございますが、独自の福祉施策につきましては、財源の許す限り市民の幸せのために頑張る施策を続けていきたいと思っております。また、保育料

につきましては、少子子育て支援ということで大きな阿波市の目標を掲げておりますので、これも財源の許す限り頑張っていきたいのが私の願望でありますし、市の方針と思っておりますので、今後とも各議員のご理解をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 以上で笠井高章君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。3時まで休憩いたします。

午後2時45分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（稲岡正一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 議長より発言の機会をいただきましたので、通告に従いまして市議会の一般質問をさせていただきます。理事者におかれましては明快にご答弁のほどをよろしくお願いいたします。

まず、質問に入る前に、一昨日午前8時43分ですか、岩手・宮城内陸地震の大きな地震が発生をいたしまして亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害を受けられました方々に心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

それでは、通告をいたしておりましたお手元の資料に基づきまして22番吉川精二、一般質問を行います。

今回1点目として学校施設の耐震化について、この中で2つに分けまして、土成中学校の耐震補強工事の取り組み、現状の見通しについてでございます。また、御所小学校が新築し、伊沢小学校が耐震補強施工されまして、ことし土成中学校が実施をされるわけでございますが、この残りの校舎につきましての今後の取り組みと見通し、また一時も早い促進についてをお尋ねをいたします。

続きまして2点目、地球温暖化の問題についてでございます。

1、市としての今後の取り組みについて、省エネ、資源のリサイクル等、その他もろもろの問題がございますが、これらについてお尋ねをいたします。

続きまして3点目、職員採用についてでございます。通常ならば9月、いつも実施をされているわけでございますが、平成21年度の採用について現時点でどのように考えられているのか、お考えをお聞きをいたしたい。

続きまして4点目、音声告知器について、これは防災無線も兼ねましてのCAテレビ未

設置家庭への取り組みでございます。ことし当初予算に予算計上はいたしておりますが、現時点、またこれからのこの工事の見通し、加入の状況等について質問をさせていただきます。

それでは、4項目ございますが、1項目ごと答弁をお願いをいたしたい。と申しますのは、質問、答弁という順序で参りましたほうがよりスムーズに合理的に運ぶと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、1点目の学校施設の耐震化についてでございます。大きく2つに分けて、土成中学の耐震補強工事の取り組みについて、2つ目、未施工施設の促進についてでございます。つい1カ月ほど前中国の四川であのような大きな地震が発生し、一昨日我が国の東北地方でも発生をしたというようなことで、非常にこの耐震補強につきましては、市民の関心も高いものがございますし、中国では特に授業時間中ということで、将来を担う小学校の生徒、また上級の生徒さん、大変な犠牲者が出ております。これらを踏まえまして、本市でも積極的に取り組まれておりますが、現時点土成の中学校に限定をいたしましてお尋ねをするのは、昨年とはしか夏休み、いわゆる休みの期間を最大限に活用し、授業に支障のないようにというようなことで議案は後のほうになっていたわけでございますが、議会開会初日に先議をしてほしいというようなことで、理事者が申し入れがございまして、理由は発注をしてから資材の調達に1カ月ぐらいかかると、それはもう当然発注を受けなければ資材の調達はできませんので、当然常識的なことでございます。しかしながら、今回きょう16日でございますが、いまだにこれらの事業、議案としても上がっておりませんし、報告も受けておりません。昨年の末で審査が厳しくなって、審査の過程で手間取っているということは3月議会でお聞きをしていたわけでございますが、これも3月に審査が通って、それから設計を発注し、現在に至っているというようなことでございます。このような過程を踏まえまして、後、夏休みまで次第に期間が短縮をされているわけでございますが、現時点でのこの工事の金額は工事請負費として2億2,388万円当初予算で計上されております。地方自治法で申すならば、1億5,000万円を超しての当然議会の議決を要する金額でございます。ただ、分割等をすれば1億5,000万円から内輪になろうかと思っております。しかしながら、これらについても議会への説明はいまだにありません。これをどのような方法で実施するのか、一括発注をされるのか、分割発注をされるのか、また分割発注すれば、どのような理由、またどのような経費の問題、いろんな総合的な説明をいただいて、分割発注がいい、また一括発注がいいと、具体的に市民に理解の得

られるような説明をお願いをいたしたい。しかも、現在の状況、鋼材価格にしてもガソリン価格にしてもすべてが値上がりの傾向でございます。早く発注することによりこれらのリスクが多少なりとも避けれるんじゃないかと、このような観点も十分ご勘案をいただきたい。それで、細部にわたりましては、入札の方法と期日、いわゆる入札日、また工事は一括か分割されるのか、分割されるのであれば、どのような理由、方法を説明をされるのか。また、工期についてどのように考えておられるのか。また、これの入札に応募される業者の資格とランク、先ほど月岡議員も代表質問の中で触れられておりましたが、これをどのようにされるのか、また市内業者でこれに該当する業者が何社あるのか、分割するとすれば。ここら分割、一括が大きな原点になりますので、そこらを十分説明をいただきたい。それから、市内業者の扱いはどのようにするのか。設計は十分精査をされて発注をされていると思いますが、昨年度伊沢小学校におきまして施工途中で大きな設計変更が伴ったわけでございます。私ども建設業務に携わらない一般の市民でも外観から見る塗装、いわゆる目視のできる部分での設計変更であった。このようなことを十分ことしの設計に生かされて、工期の途中で精査をされ、途中で設計変更等起こらないように十分審査がされているのか。また、御所小学校におきまして、これは設計業者、施工業者の問題ではございませんが、国のほうで原材料のいろんな建築基準法の抵触する部分がありまして、壁のいわゆる使うとった資料の取りかえ等も行われております。これら十分審査をしていると思いますが、ここらの点もお聞きをいたしたい。

それから2点目でございますが、この2つの大きな、一昨日のは後に起こったことでございますが、中国の四川、大地震が起きまして、我が国でも補助率の引き上げが国会のほうで審議をされ、上乘せがされるように法の改正がなされました。今までの補助率を大きく引き上げられまして、3分の2に上がるのですかね。大きく補助率が引き上げられます。また、この耐震化率の低い施設につきましては、一昨日ですか、県の教育委員会の施設課のほうで説明がございまして、それぞれの教育委員会、担当者、会に出席をされまして、最大では市の負担が13%ぐらいですかね、13から18ぐらいに軽減になるようですが、これに該当する校舎は市内にはあるのでしょうか、この点もお聞きをいたしたい。

それともう一点、阿波耐震補強、熱心に取り組んでおられるんですが、徳島県の19年4月1日現在の調査によりますと、徳島県24カ町村の中で下から4番目なんですね。阿波市の耐震化率の施工状況は27.6、徳島県全体が40.8というようなことで、徳島県は無論中高一貫教育校も最近に取り入れましたので、3校、川島、城ノ内と3校ござい

ますが、耐震化率は100%です。市町村の場合、一番低いのが上板町の19.0、その次が小松島市の26.2、鳴門市の27.2、我が阿波市が27.6、小松島、鳴門、阿波市が大体同じような状況で、もう下は上板町で、あとは全部本市よりこれらの取り組みが進んでいるわけです。非常に基金の積み立ても大事でございますが、やはり人命にかかわる問題です。多少基金を取り崩しても今の審議会、教育委員会のほうで審議会を立ち上げて、この順番を審議しているようですが、年にこの施工する校舎の数をふやして、お金で命は買えませんので、必要最小限度の基金はやむを得ませんが、これらに振り回して、どうせこれ置いとけない問題なんです。1年か2年早くするか遅くするかの問題であって、このIs値指数っていうんですか、これに達しておらないところは全部しなければなりません。これらを踏まえてそのように積極的に繰り上げて実施をしていただきたい。この点について順次ご答弁をお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 22番吉川議員のご質問にお答えをいたします。

土成中学校の耐震補強工事の取り組みについてということでございますが、ご質問にありましたようにこれまでの事務的な流れについて先にご説明をさせていただきたいと思えます。

昨年6月の第2回定例会におきまして土成中学校の耐震補強の設計業務の委託料の議決をいただいております。そして、10月22日に業務委託契約を締結いたしまして、耐震補強計画の判定を得るために財団法人日本建築総合研究所に計画書を提出いたしました。そして、先ほどもご質問でありましたように本年3月28日に判定をいただいております。その判定に基づきまして実施設計をいたしまして、本年4月30日に完了いたしております。また、この設計書の精査でございますが、本年4月1日から嘱託職員で建築の専門家の職員がおりますので、設計書を精査をお願いしながら現場確認等も一緒にいたしております。また予算につきましては、判定がおくれたということで、平成19年度の第1回定例会におきまして繰越明許費の承認を得ております。そしてまた、今議会には専決第1号で繰越明許の減額の補正をお願いいたしております。それで、中学校の耐震補強工事の工期の内定通知につきましては、5月13日にありまして、その内定通知書を5月19日に受け取っております。また、なぜ分割したのか、昨年度の伊沢小学校のときと少し違うのじゃないかというご質問でございますが、教育委員会内部で十分協議をいたしまして、特に中学校につきましては、高校受験という特別な時期を控えております。授業の影

響を極力少なくいたしまして、授業に支障をできるだけ出さないようにすること、また生徒の安全確保を第一と考えまして、工期の短縮を図るために南棟と北棟の2棟ございます。その2棟をそれぞれ1工区、2工区というようなことで分割をいたしております。また、工事の進め方につきましては、昨年伊沢小学校と同じように夏休み期間中に振動、騒音、また主体工事につきましては、夏休み期間中に終えることといたしまして、あと残ったものにつきましては、冬休み期間を利用して竣工の予定といたしております。

次に、入札方法につきましては、入札後審査方式、一般競争入札で実施をしたいと今現在公告をいたしております。入札の期日につきましては、6月27日、工期につきましては、入札後3日以内から来年の1月15日といたしておりますが、3学期が始まるまでには工事は完成いたしたいと考えております。

それと、業者の資格でございますが、公告にも出しておりますが、概要書の中で、一応ランクづけを申しますと、県内に本社のある特Aの業者、またA級の業者につきましては、阿波市内に本社のある業者というふうなことで、概要書は公告をいたしております。

次に、耐震化率でございますが、先ほど27.6%、県内でも非常に低いほうということでございます。ただ、伊沢小学校が耐震補強工事は完成をしておりますので、今現在につきましては、34.5%という耐震化率になっております。

次に、未施工施設の促進ということでございます。学校施設の耐震化事業につきましては、平成18年度から実施をしております。そして、平成19年度に先ほど申し上げました伊沢小学校の耐震補強工事が完了しております。そして、残りますのは38棟が未施工となっております。本年土成中学校の校舎の耐震補強を行いまして、平成21年度には土成中学校の体育館、また22年度には市場中学校の耐震化に向けて、順次2次診断、判定、実施設計、耐震補強工事実施へと今現在事務的に進めております。

また、先ほど中国の四川省の大地震のことでお話ございましたが、国におきましてはこの大地震を受けまして学校施設の大規模で倒壊の危険性が高い学校施設の耐震化を促進することが検討されまして、今国会におきまして地域防災対策特別措置法が改正、成立をいたしております。この法律の改正によりますと、地方公共団体の財政負担の軽減のための支援措置がなされております。耐震補強事業について先ほど議員のほうからお話ございましたようにこれまで補助率が2分の1であったものが3分の2、またやむを得ず行う改築につきましては、3分の1が2分の1というふうに引き上げがされております。また、地方財政措置につきましてもかさ上げがされております。国が試算した耐震補強事業

での負担割合を述べさせていただきますと、これまで国費が50%、交付税措置が18.75%、地方負担分が31.25%、改正後が、国費が66.7%、交付税措置が20%、地方負担分13.3%と、地方負担分につきましては、17.95%軽減されるという試算が一応されております。ただ、倒壊の危険性が高い建物につきましては、Is値が0.3未満の建物に限定されております。また、その上に財政負担の支援措置につきましても平成20年度から平成22年度の3年間の時限措置となっております。教育委員会といたしましては子供たちが安全に安心して教育が受けられるよう事業の推進を積極的に図りたいと考えておりますが、財政事情等、十分協議をする必要がございますので、そのあたり十二分に協議をしてみたいと考えております。

それと、済みません、Is値0.3未満の学校につきまして申し上げます。土成中学校の体育館、来年度改築の予定です。それと、市場中学校の校舎、2棟ございます。また土成小学校につきましても2棟、以上、合計しますと、5棟が0.3未満というふうになっております。

以上、答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今教育次長より答弁をいただいたわけでございます。入札が一般競争入札をもって27日に実施をすると、私は先ほど質問をいたしましたのはやはり2億3,000万円金額でとらえるならば、やはり当初予算では当然この2億3,000万円を審議しているのですよね。それはいろんな説明をいただきまして、それも理解はできます。しかしながら、この定例会の会期内に少なくともやっぱり入札を実施し、最終日にでもてんまつ、いわゆる入札の結果を、今書類で手元へ送っていただいておりますが、書類だったらまた聞かなければいかんわけですよね。少なくとも26日が閉会ですから、それまでに入札を実施して、最終日にでも報告をするというのが私は行政担当者の責務だと思うんです。なぜおくれたか、理由をお聞きをしたい。

また、中学校の受検、なるほどわかります。これはことし変わったことではありません。毎年同じことなんです。ここらも具体的に理解が得られるように説明をいただきたい。それと、先ほどの特例の補助率が3年限定、いわゆる平成23年までです。本市も土成中学、市場中学、土成小学校というように大きく3校、かなりな金額です。やはりこれもこの期限内に実施ができるよう、いわゆる負担も軽減されますし、いわゆる生命の安全も保障されるし、また地域の避難場所としても活用ができるわけです。いま一つ突っ込んでこ

の将来展望と、今言いました、それとA級のランク、阿波市内に事務所、本社を有するものという説明でございましたが、これ何社あるか、お聞きをいたしたい。具体的にもう少し詳しく答弁をお願いをいたします。

ちょっと補足で、本当もうこれ再問までしかありませんので、もう一つ、防災課に管理課ができましたが、そことのこの事業に対しての分担、兼ね合わせも一緒をお願いします。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 吉川議員の再問にお答えを申し上げます。

中学校、高校受験当然ある話でないかということでございますが、耐震補強工事につきまして中学校を実施いたしますのは今回が初めてでございます。ということで、慎重に慎重を期すべきというようなことで、できるだけ工期の短縮をしたいということをお願いをいたしております。

また、A級の阿波市内に本社のある業者につきましては1社だけでございます。

それと、入札の執行日が議会閉会日の明るる日ということで、議会開会中に報告すべきではないかというご質問でございますが、できればそうぜひしたかったんですが、まことに申しわけございませんが、事務的におくれまして時期がずれたというようなことになっております。今後もしこういった工事があるとすれば、議会閉会までに入札の報告ができますようにいたしたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

（2番吉川精二君「今後の取り組みも。何遍もこれ質問出てる。答弁漏れのないように」と呼ぶ）

危険性の高い建物、先ほど申しました土成中学校、市場小学校、土成小学校、それぞれでございます。教育委員会といたしましてはぜひとも22年度までにやり上げたいという覚悟はいたしておりますが、先ほども申し上げましたが、財政事情等ございますので、極力実施ができるよう頑張っていきたいと思っております。ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 吉川精二君。

○2番（吉川精二君） 事務上の問題で27日にどうしてもなるという答弁でございますが、これも再々問ですので、最終でございますので、整理をして質問いたします。

今後の将来見通しについては、ここで最高責任者の市長に取り組みをお伺いをいたしたいと思っております。やはりお金で生命は買えませんので、できるだけ前倒しで、しかも国の優

遇な補助制度があるうちに繰り上げてやっていただきたい。いつ起こるかそれはわかりませんが、あって後では大変なことをございますので、でき得る限りほかを始末してでも取り組むべきだろうと。

それから、事務上の都合で27日になったということですが、27日にそれがあるんだったら、議会も閉会日を27日にできるんですよね。議運のときにおっしゃってくれたら、26日を休会にして27日にできるんですよね。ここいらの連携がなぜできないのか。あくまでも市民、いわゆる利用する子供たちに視点を置くべきなんですよ。今のこの日程から申しますと、十分日程的には余裕があると思うんです、設計の上がってきた段階から。どうしてもやむを得んのやったら、工区を2つに、工事区間を2つにするんですから、設計業者2社にしたらいんですよ、2社にしたら当然作業も短縮できますし。いずれにしてもこれは市民に説明する上でやはり一日でも早く、先ほど言った受検の問題も控えて一日でも早くするというのが、もうこれ基本ですよ、当初予算に予算計上しとんですから。それともう一点、夏休み中にどのぐらいの工事の進捗率でいわゆる受験シーズンの冬休みにはどのぐらい残る、工程表に基づいてどの程度工事が進むのか、以上の点、答弁をお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） ご質問にお答えを申し上げます。

工程につきまして今現在工程表を持ってきてはおるのですが、ちょっと率については出ておりませんので、今何%ぐらいっていう進捗率については、お答えがしかねる状況でございます。

それと、入札の期日がおくれたということにつきましては、先ほども申し上げましたように今後につきましては、そういったことのないように努力してまいりたいというふうなことでご理解いただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 吉川議員のご質問にお答え申し上げます。

ご承知のように本市におきましては学校施設等の検討委員会で今までも随分いろいろな角度からご検討をいただいております。この方のご意見も聞きながら、私としましては補助率も上がったことですし、また四川のような事件があった後では遅うございますので、できるだけ早くやろうということで検討委員会でもう一回検討してもらうようにして、順序を踏みまして、そしてやりたい、一日も早く耐震化が図れるように努力をいたします。

議会の皆さんもよろしくご支援、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 先ほどで再々問終わりましたので、この項につきまして今答弁をいただいたんですが、市長より学校教育設備の検討委員会があるということで、できる限り早く取り組んでもらうように要望するというところでございます。この点につきましては、財源さえ伴うならばすべて思いは同じだと思います。執行者におきましても積極的にひとつお取り組みをいただきたい。

また、先ほどの日程の件でございますが、どうしても27日ということでいろんな諸般の事情で変更はできないようでございます。後ほどまた文教委員会等もございまして、文教委員会で十分審議、精査をして、また委員長報告をもってまた後ほど事の成り行きをお示しをいただきたい。やはり本市内生徒さん約3,000名ぐらいおると思うんですが、これらの人たちの、また住民の避難場所として自信を持って取り組みができるように理事者に、また担当者になお一層の奮闘、努力を要望いたしておきます。

続きまして、2点目の地球温暖化の問題についてでございます。

ご承知のように来月洞爺湖サミットがこれを主要議題にいたしまして地球での温度上昇の抑制、またCO<sub>2</sub>の抑制、あらゆる角度から討議をされるようになっております。これはやはり世界のトップレベルで話し合うと同時に、実施するのはそれぞれの地球に生命を有する、また阿波市に住居を有する市民一人一人、皆様方のこつこつと小さい積み重ねが積み重なって初めて達成ができるわけでございます。ご承知のように私たちの取り巻く環境もこの温度の上昇によって、先般も新聞で報道されておりましたが、ブナの林が分布状況が非常に少なくなる、またお米も熱帯性の、いわゆる温度の強い品種を作付けなけりゃ減収で、お米の収量も減る。あらゆる生態系に影響が出てくるというようなことで、警鐘は出されております。ちなみに私たちの阿波市の中央広域環境施設組合のごみの搬入量を見ても、平成14年度が阿波市の搬入量が4,794.88トンです。15年が5,334.80と、16年が5,725.34と、17年が6,298.17と、平成18年が6,871.13と、19年に至っては7,053.75トンと、右肩上がり搬入がふえております。14年と19年を比較いたしてみますときに実に32%搬入量がふえております。これら細かいことではございますが、これらの点、また再資源化に向けての利用、これは非常に難しい問題ではございますが、やはり行政が音頭をとって住民

の理解、市民の理解をいただく、いわゆる先頭に立つ、大変大事なことだと思います。旧町村の時分には町村によってはこれを策定しとったようでございますが、またCO<sub>2</sub>の問題では森林のいわゆる植林、間伐材、いわゆる整備、またいろんな面での、この役場の中におきましては庁舎の電力量の節約、またコピー用紙の利用の減少に向けての努力、もういろんな細かいことを積み重ねていかなければなりません、ことし市の当初予算でこれの業務委託料が273万円予算計上されております。たしか去年は123万9,000円予算計上はしてはしておりましたが、全額不用額でこの事業には取り組んでおらないと、このように思うわけです。ことし273万円組んでおりますが、これはあくまでもコンサルの業務委託料であろうかと、このように解釈するわけでございますが、この点の説明もいただきたいと思うのと、このいわゆる専門のどこへ持っていくまでにそれぞれの各部で気づいて、いわゆるこれの分母になる分、それぞれの部でどのような取り組みをしたら有効的なか、やっぱり意見を持ち寄らなければ総括の答えは出ませんので、それぞれの部で現在お気づきの点がございましたら、ご答弁をいただきたい、このように思います。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 吉川議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

地球温暖化の問題について市として今後の取り組みについてのご質問にお答えをいたしたいと思っております。

地球温暖化につきましては、地球環境問題の中で最も影響の広がりが大きく、地球上における最も深刻な問題と、先ほど議員がおっしゃられたとおりでございます。このような中で本市におきましても地球温暖化問題に積極的に取り組む必要があります。

まず、市役所から温室効果ガスを減らすことを目的とした地球温暖化対策実行計画、本年度に策定をいたしまして、その実行計画により、特に温室効果ガスの削減と省エネを図るため阿波市温暖化対策推進委員会を立ち上げまして、庁内それぞれの部課の全職員の実情、そういう状況等を踏まえた上で、各施設における冷暖房運転の効果的、効率的な使用、また公用車の運転のアイドリングストップの実施等、積極的に取り組んでいきたい。あわせてクールビズ、ウォームビズを奨励いたしまして、さらに職員一人一人が地球温暖化防止、省エネについての十分認識をいたしまして、市民と一丸となって取り組みを推進していきたいと、そのように考えております。

次に、資源のリサイクルについてでございますが、阿波市におきましては毎月第1日曜、市場町、第2日曜日は土成町、第3日曜日は吉野町、第4日曜日は阿波町におきまし

て資源ごみの回収を行っております。品目につきましては、古紙、古着、乾電池、粗大ごみ、蛍光管、てんぷら油の廃油等、収集をいたしております。このうちリサイクルが可能な鉄くず、アルミ缶、古紙、古着、ペットボトル等につきましては、回収業者に有料で買い取っていただいております。資源の再利用を行っているわけでございます。

それから、先ほどごみ量がふえているというふうなご指摘がございました。私もちょっと数字が違うんですが、先般組合のほうでデータをいただきました。約5年間で阿波市におきましては1,500トンほどふえております。吉野川市では200トン、上板町におきましては230トン、板野町が阿波市と同じく1,500トン、組合全体では5年間で3,500トンふえていると、そのような状況でございます。特に阿波市においてそれだけふえているのはどういうことか担当課とも話をしているわけでございますが、その増加傾向の原因といたしましては、一つ考えられるのは野焼きの禁止、それが大きなウエートを占めるのではないかとというふうに考えております。それとその禁止に基づきまして植木の剪定、それから発生するごみがかなりふえておるのではないかと。今後におきましては分別の徹底、それからごみの減量化、資源ごみの回収等を推進いたしまして、あわせて生ごみ処理機の補助等の事業を推進してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 省エネについてのそれぞれ各部での取り組みというような質問でありましたが、まずここは本庁、市役所になるわけですが、今総務のほうで取り組んでおりますのは、昼休みの消灯とか、使用のない部屋の電気の消灯とか、冷暖房の管理で28度に設定するとか、小さいファイルの再利用とか、先ほど議員もおっしゃっていたのですが、そういった使用済みの用紙とか段ボール等の再利用とか、ノー残業デー、毎週水曜日にこれは設定しております。また、クールビズ、6月にノーネクタイということで、それからCO<sub>2</sub>の削減に向けて公用車のハイブリッド車、現在2台購入しております。また、再生紙の購入等、一応本庁ではこういう取り組みをしております。そういったことで支所のほうにも指示をして、同じような取り組み、支所は支所だけでまた別の取り組みがあるかと思いますが、よく似た取り組みをしていただいとしたいと思います。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 吉川議員からの温暖化対策、産業建設部におきまして温

暖化の一番最も大きな原因となっているのは大気中に存在する二酸化炭素、温室効果ガス等の濃度が上昇することが原因と考えられております。この温暖化を防止するためにはまず二酸化炭素を大気中に放出しない、減らしていくということが一番重要でございます。農業分野で発生する温室効果ガスはメタンと窒素の2種類で、メタンは水田や家畜の腸内発酵、ふん尿などから窒素もやはり出ております。植物の光合成により二酸化炭素を吸収し、酸素を出しております。植物の中でも樹木は二酸化炭素の吸収量が多く、山林は温暖化対策に重要な役割を果たしており、重要視されております。本市におきましても森林組合等を主体とし、森林保全事業等におきまして樹木の植樹、枝打ち、間伐等、山林の育成に努めているところでございます。また、遊休農地等の対策につきましても、認定農業者等への利用集積を昨年度実績19年度で106.9ヘクタールを図っております。このように遊休農地の解消を図ることが地球温暖化対策としても有効な手段と考えておりますので、関係機関、団体等ともよく協議しながら今後も進めてまいっていきたいと考えております。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 吉川議員の健康福祉部としての地球温暖化対策でございますが、総務部の八坂部長が答弁した内容に沿った趣旨で支所ではごみの分別と昼の消灯、そういったものを実施をしております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 教育委員会関係についてご答弁を申し上げます。

給食センターの廃油につきましては有料で買い取っていただきまして、再利用をいたしております。また、学校施設につきましては、節電等、省エネ対策に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） それぞれ今後の取り組み、また現時点取り組んでいること等答弁をいただきまして、それぞれの各部、また担当課でございますところの市民、また教育委員会等、全組織を挙げましてこの事業が地道ではございますが、一步一步前進するよう取り組んでいただきたい。ごみの問題は人口が減少しているにもかかわらずふえているというようなこと、私もこれ搬入量、組合の資料なんですが、恐らく市民1人当たり2万

数千円の負担をされていると思うのです。直接現金で払うとすれば大変な金額で、恐らく土地改良区の賦課金を上回るような金額を負担されていると。行政のほうから組合へ一括いたしますので、じかにわかりませんが、一つは婦人会等も補助金の削減等で各地区で解散をして、存続をしているところは少なくなっています。これらもご理解をいただく上に非常に支障を来しておるのではなかろうかと、そこらも兼ね合わせて考えられるわけですが、行政、担当者、一丸となって前向きに取り組んでいただきたい。これはこのように要望して、答弁は要りません。

あと3点目の職員採用についてですが、合併当初、阿波市発足したときはたしか492名、中央広域環境施設組合、ごみのほうへ2人出向しておりましたので、494名で発足したと思うのですが、現在昨年末で4月1日からは455名というようなことで、約40名減員をされております。これらを踏まえまして昨年度は職員採用を見合わせたわけですが、今年度どのように考えているのか、優秀な人材を採用するとするならば、やはり適当な時期にしなければならないし、応募者の関心等もあるかと思えます。経費の節約、削減のためにはできるだけ少ない人数で効果を上げるというのが基本理念でございますが、今理事者としてどのように現状をとらえておるのか、お聞きをいたしたいと思えます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 職員採用についてでございますが、平成21年度採用についてどのように考えているかということでございますが、本市の職員数は合併時の平成17年4月1日現在では492名でありましたが、平成20年4月1日には455名となっております。職員数の状況については、合併当初から全国の類似団体平均と比較して多い状況にあります。平成19年4月1日現在においても一般行政部門で全国平均より38名多くなっております。市は平成18年に阿波市行財政改革大綱、及び同大綱に基づく集中改革プランを策定し、行政をスリム化し、簡素で効率的な行政組織を目指す取り組みを進めているところであります。職員の定員管理につきましても、集中改革プランにより4人の退職者に対して1名を採用するという4分の1方式による職員定数適正化計画を作成し、職員の削減に努めているところであります。平成17年の合併当初から現在までの本市の職員採用状況につきましては、保健師2名と土木技術職員1名を採用いたしました。専門職のみの採用にとどめ、一般事務職については採用をいたしておりません。職員採用につきましては、4分の1方式で計画を立てているわけですが、厳しい財政状況の

中、財政の健全化を考えると、現在の職員数が全国の類似団体平均と比べて多い状況にあることから、早く本市の規模に合った適正な職員数にしたいという思いもあります。専門職3名のみでの採用となっておりますが、職員採用についてはこのような状況にあるところでもあります。来年度の職員採用をどうするかについては難しい状況かと考えております。

なお、十分検討してまいりたいと考えております。

○議長（稲岡正一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今総務部長から来年の職員採用は難しいということで、これは採用しないと、こういう解釈をしてよろしいのですか。もう定例会は6月済んだら9月になるのですよね。私もやっぱり100人ちょっと上回る市民の人口に1名ぐらいが適正な、今総務部長おっしゃるとおりの適正、本市4万2,000としても、今90名に1人ぐらいですかね、というようなことで、嘱託、臨時の方々の200名に余ってのご苦勞をかけているのですが、人口も合併当時よりは恐らく1,000人前後減つとると思うのです。今の答弁からいきますと、ことしは採用しないと、このようなことでよろしゅうございましょうか。それでは、そのように解釈をさせていただきます。職員の方々仕事の量もふえますし、ご苦勞だと思いますが、市民の負託にこたえるため採用しないということで執行者の方針のようでございますので、いろんな面でご苦勞があろうかと思いますが、市民の負託にこたえていただきたい。頑張っしてほしいと思います。

次は、4点目の防災無線、音声告知器についてでございます。これも当初に今のCAテレビの架線の撤去費も含めまして2億2,000万円余りの当初予算で予算計上されているわけですが、聞くところによると、CAテレビを設置しない家庭、しておらない家庭が1,100戸ぐらいですか、大体あるとお聞きをしているのですが、この中で音声告知器に加入をされる方々がどのくらいあるか、実態を考慮されているのか。また、これ補助事業でございますので、恐らく最終年度になろうかと思えます。あとは補助がつかまないので、工事に多額の経費が要りますと、設置も困難でなかろうかと思えます。やはり予算と申しますものは、当初予算に計上すれば、速やかに執行すると、これがもうすべての予算に共通する住民に対してのサービスでございます。現時点でこの取り組みと見通し、お伺いをいたしたいと思えます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 音声告知器についてということで、設置工事の見通しについ

てでございますが、初め、ちょっと現状を申し上げますと、阿波市ではこれまで実施してきましたケーブルテレビ施設整備事業において光ケーブル網を利用したテレビ放送の整備にあわせて緊急情報などを告知するための設備として光通信回線を利用した音声告知器を整備しました。それ以前には市場町ではI C N回線を利用して、また他の3町では防災無線を利用して告知放送を行ってきましたが、すべて平成19年度で運用を終了しました。本年の4月以降は新しく設置した音声告知器からの放送を開始しています。現在のケーブルテレビの加入率は89%であります。そういったことで残りが約11%未加入者があるということで、今この音声告知器につきましては、昨年も一部募集をさせていただきました。そこで、現在音声告知器だけつけている世帯は17件あります。そういったことで、この設備は市内全域を対象に緊急情報などをお知らせするためのものであります。今後の予定としてはこの未設置世帯の把握と案内、ご本人からの希望を取りまとめ、できるだけ早い時期に工事を実施したいと考えています。該当する世帯には今後ご案内を送付させていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

まず、先ほど当初予算で2億2,300万円余り予算をお願いしてるわけですが、この中で音声告知器の設備工事として約7,500万円ぐらいお願いしているわけですが、この工事請負費の計上の中で見込みの希望者数として300世帯と仮定して予算を計上させていただいております。今後の予定としましては未加入者の把握が必要となります。そういうことでご案内を6月末までにさせていただきまして、それからまた1カ月間かけまして、受け付けを7月下旬まで行いたいと。できましたら、入札を8月に実施をしたいと考えてます。できましたら、宅内工事を9月ごろから始めたいと、そのように思います。ただ、竣工の予定につきましては、加入の件数にもよりますので、現在竣工の予定日は未定となっております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） できるだけ早くということは、これはもうどなたも模範答弁でありまして、いつそれまでぐらいに、少なくともやっぱり時期をお示しをいただきたい。

それと、これは電波通信法等の兼ね合いもあろうかと思しますので、ここは専門的なことになるんですが、施工業者はいわゆるこれらの条件、どのような条件を持っておられる方なのか、また市内一括で発注されるのか、そこらの点ひとつ。あとわからなければ結構ですが、今わかっていたらCAテレビで締め切り後に申し込みのあったお家がどのぐらい

あるか、その点ひとつ答弁をお願いします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 一応今回お願いしたいのは、電気通信業者にお願いをしたいと思っております。できましたら旧の設備でございますので、市場と土成ということで、できましたら2工区で進めていきたいと、そのように思います。

今おっしゃりました締め切りから後何ぼかというのはちょっと今数を把握しておりませんので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（稲岡正一君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 以上で4点質問をいたしたわけですが、それぞれに立場から答弁をいただきました。

最後に、要望しておきたいのは、やはり予算、議決なりますと速やかに執行して、できるだけ早く市民にご利用いただける、これが今物価高騰しておる折でもありますし、今申しておりますように地震、災害等、また吉野川の放水等ありましたときに周知徹底がくまなくできますので、ひとつお取り組みを、予算が成立すれば一日も早く完成に向けて努力をするという点を要望いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（稲岡正一君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回はあす17日午前10時より一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。お疲れでございました。

午後4時00分 散会